商工だより
No. 30

多くの会員 大きな力



奈良商工会議所

ニューベレットの
実物を御覧下さい！

いすゞ



いすゞ
1300・1500・1600GT
ベレット

奈良市大安寺町1204の1

奈良いすゞ自動車株式会社

TEL ㉒1121～9

TOYOGLIDE

ワイドセレクション



高級車から実用車まで
お好みで選べる
トヨペットクラウン

室内装備など322種にのぼる
豊富なバリエーションです。

トヨペット クラウン デラックス

トヨペットコロナバン デラックス 1500cc



洗練されたスタイルが魅力
乗用車なみの装備が魅力
高性能のエンジンが魅力

御試乗又は車に関するお問い合せは

生産・販売・輸出 トヨタ 第1位

奈良トヨタ自動車株式会社

奈良市杉ヶ町30番地
電話奈良㉒1151番（大代表）

高田営業所 大和高田市神楽67の1
電話大和高田②5501～4番

昭和四十一年度 事業計画及び予算を決定

＝第三二回議員総会＝

当所第三二回議員総会は、去る三月二十八日（月）正午から奈良ホテルにおいて開催され、本年度の事業計画及び一般会計収支予算を審議され原案通り、次のように決った。

昭和四十一年度 事業計画

基本方針

昭和四十一年度のわが国経済情勢は、昨年度より引続いた構造的不況下にあるが、一方政府の積極的な財政政策と経済界自らの努力により需給均衡への目標に向いつつあって、本年の課題はこの不況を如何に脱出するかにあり、将来の安定成長路線への出発点となすべき重要な時点にあり、本年度は次の重点事業を中核として県市を始め各関係団体とも緊密な連繋協調のもとに、商工会議所本来の使命たる地域綜合経済団体としての使命達成に万全を期するものとする。

従ってわが産業界も一層企業基盤の強化に努め、質的内容充実への努力をなすべき年であることを自覚すると共に、このような情勢下にあって本商工会議所は常に産業界の実態の把握に努め、商工業者の改善発展、経済基盤の向上を図るべき効果的施策を講ずべく、先づ企業の体質改善、経営の近代化、合理化を一段と推進すると共に、協業化、集団化、チェン化を積極的に推進する。又一方若年労働力の不足に伴う求人対策として雇用の促進をはかると共に、之に関連して受入体制の整備拡充を画して中小企業従業員家族寮の建設を実現し、求人難緩和の一助としたい。

次に昭和四十五年開催の万国博計画の第一年目として、その受入対策の推進とそれに関連して当地域の整備開発の促進にも積極的に働きかける方針である。

このように当商工会議所の事業活動も新たな役割が要求される時、国際観光都市にふさわしい会議所建設の気運も醸成されつつあり、又本年は当所設立二十周年、二、調査、広報に関する事業

施策の概要

一、意見の公表と建議要望

(一) 商工業の改善、発達を図るため地域開発から小規模事業施策に至るまで部会を通じて意見を結集し、又各専門委員会において専門的に研究討議し、商工会議所としての意見を公表し、時に応じて行政庁その他に対して建議要望を行なう。

(二) 行政庁、上部組織機関の諮問に応じ、産業界の代表として答申を行なう。

(三) 国際見本市、博覧会等の出品促進と見学研究の実施

(四) 輸出向特産品産等の振興育成

(五) 輸出品原産地証明並びに関連各種証明書の発給

七、地域開発の促進

(一) 奈良国際文化観光都市建設計画の促進

(二) 都市計画路線完成の促進

(三) 四十五年開催の万国博にあわせての受入のための地域開発の促進

(四) 近鉄地下乗入れ問題についての研究と産業界としての意見の結集

八、会員倍加運動の実施

九、その他の事業

(一) 当所設立二十周年記念行事の実施

(二) 国旗掲揚運動の展開

(三) 街を静かに美しくする運動の協賛推進

(一) 経済動向に関する各種調査の実施

(二) 地域経済開発、観光都市建設に関する各種調査の実施、資料の蒐集

(三) 経営近代化に関する各種基礎調査の実施

(四) 地域内産業に対する調査の実施と基礎資料の整備、配布

(五) 広報資料としての「商工名鑑」「商工だより」の発刊、配布

(六) 観光関係宣伝冊誌の刊行、配布

三、商工業振興事業

一、商工業の改善発達に関する事業

(一) 商工業の経営改善並びに従業員訓練のための各種講演会、講習会研究会の開催

(二) 商工業に関する証明及び鑑定

(三) 商工業視察団、調査団の派遣

(四) 見本市、展示会の主催及び協賛

(五) 国産品普及向上運動の展開

(六) 商店街地域の整備、育成並びに商店街活動に対する協力指導

(七) 商店サービス強化運動の展開

(八) 商店街大売出しの実施

(九) 商業道徳高揚運動の推進

(十) 内外商取引に関する紹介、斡旋

(十一) 業界別二世会の組織指導による合理化促進

二、商工技術の振興

(一) 工業技術についての講習会、研究会の開催

(二) 珠算、書写、簿記、計算尺の講習会開催と検定試験並びに競技大会の開催

三、金融、税務、労働対策

(一) 金融懇談会の開催

(二) 制度金融、政府関係金融機関、保証制度の利用斡旋

(三) 青色申告制度の普及

(四) 従業員確保対策の推進

(五) 従業員家族寮の建設

(六) 従業員共同宿舎「みあと寮」の管理

(七) 金融、税務、労務に関する説明会、研究会の開催と相談の実施

四、中小企業振興事業

(一) 協業化、共同化等中小企業構造高度化、合理化方策の研究と実施の促進

(二) 工場診断、商店診断、商店街診断の積極的推進

(三) 工業団地並びに商店街近代化の推進

(四) 既存企業の発展策

(五) 流通革命に対処するための店舗共同化、大型化、専門店化、チェーン化の研究と推進

五、観光振興に関する事業

(一) 観光需要増加施策の推進

(二) 観光受入態勢整備拡充の再検討と促進

(三) 観光ルートの整備、特に回遊路線整備促進

(四) 観光土産品の審査及び改善指導と育成

(五) 観光行政への協力、関係諸団体の行なう観光事業の協力

(六) 国際観光ホテル建設の促進

六、貿易振興対策事業

(一) 貿易振興運動の積極的推進

(二) 中南米、東南アジア等への経済市場調査視察団の編成派遣斡旋

(三) 国際見本市、博覧会等の出品促進と見学研究の実施

(四) 輸出向特産品産等の振興育成

(五) 輸出品原産地証明並びに関連各種証明書の発給

七、地域開発の促進

(一) 奈良国際文化観光都市建設計画の促進

(二) 都市計画路線完成の促進

(三) 四十五年開催の万国博にあわせての受入のための地域開発の促進

(四) 近鉄地下乗入れ問題についての研究と産業界としての意見の結集

八、会員倍加運動の実施

九、その他の事業

(一) 当所設立二十周年記念行事の実施

(二) 国旗掲揚運動の展開

(三) 街を静かに美しくする運動の協賛推進

十、特定商工業者対策

(一) 特定商工業者法定台帳を作成して信用調査、その他各種調査研究の基礎資料とする

(二) 法定台帳管理運用は、日常の取引斡旋に活用すると共に名簿作成の資料として利用の活発化を図る

十一、小規模事業対策（中小企業相談所）中小企業相談所は、税務、金融労働を三本の柱として、本年は更に広汎に且つ積極的に中小企業特に小規模事業者を対象として問題点の把握に努め、経営改善に関する指導、相談業務を遂行する

(一) 経営指導員

経営指導員四名及び補助員一名をもって構成し、地区分担を定めて巡回指導に重点を置く

(二) 専門指導員

経理、税務、金融、経営、労務、法律、商標各専門指導員を委嘱専門事項の相談指導に応ずる

(三) 経営改善指導事業の内容

(イ) 経営改善に関する相談及び指導

(ロ) 労務及び社会保険に関する相談指導

(ハ) 税務及び経理に関する指導特に青色申告の普及、記帳の継続指導、記帳代行を重点的に行なう

(ニ) 金融及び信用保証に関する相談及び斡旋

(ホ) 商取引に関する相談及び紹介

(ヘ) 中小企業に関係ある法律及び制度の紹介普及

(ト) 青年部の育成指導

(チ) 前各項の事項に関する講演会講習会、研究会、懇談会、個別相談等を時に応じ開催する

尚スライドによる巡回セミナーも積極的に開催する。

昭和41年度一般会計収支予算書

（昭和41年4月1日～昭和42年3月31日）

収入の部

（単位円）

科目	本年度予算	前年度予算	増△減
会費	8,320,000	7,100,000	1,220,000
負担金	769,500	724,500	45,000
交付金	4,866,000	4,656,000	210,000
事業収入	735,000	680,000	55,000
寄附金	1,000	1,000	—
雑収入	35,000	35,000	—
前年度繰越金	50,000	50,000	—
合計	14,776,500	13,246,500	1,530,000

支出の部

科目	本年度予算	前年度予算	増△減
給与費	3,620,000	3,199,000	421,000
旅費	350,000	250,000	100,000
事務局費	910,000	780,000	130,000
会議費	560,000	505,000	55,000
事業費	3,880,000	3,600,000	280,000
小規模事業費	2,971,000	2,710,000	261,000
決定台帳管理費	770,000	716,000	54,000
作成用紙費	170,000	170,000	—
運際費	603,000	503,000	100,000
交公課金	338,000	260,000	78,000
分担利費	500,000	450,000	50,000
福厚生費	100,000	100,000	—
退職給与資金別立会計入金	4,500	3,500	1,000
積特繰費	14,776,500	13,246,500	1,530,000
雑費			
予備費			
合計			

昭和四十年度～四十一年度
事業報告
（一月～五月）

部会活動

理財部会（二月八日）
出席　亀田部会長他一〇名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、万国博に対処するため諸施設の整備が急がれる。
一、金融懇談会を年二～三回開催する。

交通運輸部会（二月九日）
出席　菊池部会長他一四名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、陳情している道路整備（奈良、京都、大阪を結ぶルート）を早急に実現出来るよう働きかける。
一、車庫が少ないため他府県ナンバーの車が多く多額の自動車税の行方が問題となる。

建設部会（二月十一日）
出席　尾田部会長他一四名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、万国博関係工事の請負について当所が努力すると共に、部会開催その他の方法により業者間の協調によって対処する。

商業小売部会（二月十四日）
出席　阪本副部会長他一九名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、部会長阪本善雄氏、副部会長岡本栄一氏を選出。
二号議員上村次郎氏を選出。

商業卸部会（二月十二日）
出席　下出部会長他一〇名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、副部会長塚本清氏を選出。
一、万国博を受入れる基本的体制が問題で、それは道路の整備が前提となる。

工業部会（二月十四日）
出席　西崎部会長他一二名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、万国博を当地工業発展の踏み台とするべく、建設と保存の調和を考慮しながら強力に諸施策を遂行する。
一、万国博出品の為の積立金の免税について要望されたい。

観光部会（二月十六日）
出席　大東部会長他一三名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、万国博に対してはその受入体制の整備が問題点だ。奈良の場合外人客、一般客、修学旅行生の三層を対象としている。また旅館に対しては特別な融資を講じられることが望まれ、その他宿泊設備については償却方法の優遇措置、資産税の軽減などが望まれる。

工芸部会（二月十七日）
出席　水谷副部会長他八名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、伝統工芸を継承してゆくために後継者の育成が急がれる。
一、工芸品製作の実演等PRの具体策を立てる。

繊維工業部会（二月十八日）
出席　冨田部会長他七名
当所　中村専務、和井田局長
概要
一、万国博の受入体制として奈良（北和道路）から京都、大阪（名神高速道路等の基幹道路）へ直結した道路建設を要望してゆく。
一、基幹道路に沿って大規模な工業団地を企画推進してゆく。

醸造部会（二月十八日）
出席　今西部会長他五名
当所　和井田局長
概要
一、当地の商品を積極的にPRすることに努力する。

主催会議

第四回議員懇談会（於　奈良ホテル）
（一月十四日）出席　大森会頭、河合。
小山副会頭他四二名

決議

目下計画中の近鉄地下乗入れ建設工事は、国際文化観光都市奈良百年の大計に基づき、全地下方式が最適であることを確認し、その実現を期す。

昭和四十一年一月十四日

奈良商工会議所議員懇談会

第三回議員総会（於　奈良ホテル）
（三月二八日）出席　大森会頭、河合、小山副会頭他十四名
当所　中村専務、和井田局長

第三二回議員総会（於　奈良ホテル）
（三月二八日）出席　大森会頭、河合、小山副会頭他四一名
当所　中村専務、和井田局長

第四四回常議員会（於　当所）
（四月一五日）出席　河合副会頭外一四名
当所　中村専務、和井田局長

第一回万国博受入特別委員会（於当所）
（二月四日）出席　河合、小山副会頭他二二委員
当所　中村専務、和井田局長

金融機関協議会（於　当所）
（三月一二日）出席　金融団南都銀行他一二行、近畿財務局奈良財務部
当所　河合、小山副会頭、中村専務、和井田局長

米国総領事との懇談会（於　当所）
（三月一四日）出席　ジョン米国総領事夫妻、バス米国公使夫妻、大西通訳
当所　河合副会頭、奥田、冨森議員、中村専務
ゲスト　県徳田商工課長、市横尾秘書課員

大橋組倒産に伴う関連企業金融懇談会
（三月一六日）（於　当所）
出席　河合副会頭、中村専務、藤原電気他九名

正副会頭会議（於　当所）
（三月一九日）出席　大森会頭、河合、小山副会頭、中村専務、和井田局長

みあと寮入居者説明会（於　当所）
（二月二五日）出席　河合副会頭他入居予定二〇事業場
当所　和井田局長、中村主事

みあと寮第一回理事会（於　みあと寮）
（四月二二日）出席　冨森、阪本副理事長他七名
当所　中村専務

家族寮建設委員会（於　当所）
（五月一一日）出席　河合、小山副会頭
当所　中村専務、和井田局長

諸会議への出席

奈良県中小企業対策審議会（於　当所）
（一月一三日）出席　中村専務

第一二六回日商常議員会（於　東商）
（一月一九日）出席　中村専務

第七五回近商連常議員会（於　大津）
（一月二六日）出席　中村専務

給食センター運営協議会（於　当所）
（一月二七日）出席　中村専務

万国博対策委員会（於　当所）
（一月三一日）出席　中村専務

会議所検定事務担当連絡協議会（於大商）
（二月一日）出席　木戸課長

近畿商工会議所専務理事・事務局長会議
（二月七日）（於　大商）
出席　和井田局長

消費生活改善苦情処理担当者会議
（二月一八日）（於　大商）
出席　木戸課長

近商連小規模事業事務担当者会議
（三月一七日）（於　大商）
出席　木戸課長

労使懇談会（於　当所）
（三月三〇日）出席　中村専務

輸出貢献企業認定制度説明会
（四月四日）（於　大阪合同庁舎）
出席　木戸課長

万国博打合せ会
（四月八日）出席　石坂会長、新井事務総長、高椋奈良市長、河合、小山副会頭、野村氏、中村専務

小規模事業補助金等につき説明会
（四月一五日）（於　当所）
出席　中村、綿岡指導員

中小企業労働対策協議会（於　県庁）
（四月三〇日）中村専務

第二一回近畿二府四県珠算合同懇談会
（五月一日）（於　当所）
出席　中村専務

近畿商工会議所連合会（於国際ホテル）
（五月一六日）出席　中村専務

日商常議員会（於　大商）
（五月一八日）出席　河合副会頭、中村専務

奈良福祉事業協同組合総会
（五月二一日）（於　奈良市信用金庫）
出席　中村専務

講習会、説明会

税務継続指導（於　当所）
（一月一七日）決算書の作成と申告書のつくり方　講師　阪本祥嗣氏
出席　四四名
（一月一八日）個別指導
（一月一九日）個別指導

（一月二十日）個別指導
（一月二三日）個別指導
（二月二五日）個別指導
（三月三日）青色申告の決算
講師　阪本祥嗣氏　出席一四名
（三月九日）個別指導
（三月十日）個別指導
（三月十一日）個別指導
（五月一八日）開始記帳の要領について
講師　阪本祥嗣氏　出席二一名
営業マン訓練講座（於 当所）
（二月七日）講師　中谷敬三氏
出席　四五名
新入従業員の育て方講習会（於 当所）
（二月十日）講師　橋爪勝次氏
出席　一六名
法人税務講習会（於 当所）
（二月二一日～二五日）講師　福岡修氏
出席　五五名
ボランタリーチェン説明会（於 当所）
（二月二二日）講師　小松邦男氏
出席　一六名
金融保証制度説明会（於 当所）
（三月二日）講師　仲谷厳氏　出席二四名
巡回金融懇談会（於 あやめ池公民館）
（三月一五日）講師　仲谷厳氏
当所　木戸課長、吉田指導員
バランスシート（商業）の見方講習会
（三月二二日）（於 当所）
講師　中島修氏
出席　一五名
中堅幹部講習会（於 当所）
（三月二三日～二四日）
講師　橋爪勝次氏
出席　二〇名
バランスシート（工業）の見方講習会
（三月二五日）（於 当所）
講師　松井重行氏
出席　一八名
女子社員トレーニングコース（於当所）
（三月二六日）講師　川手正章氏
出席　五二名
税務特別相談（於 当所）
（毎月二十日）講師　大森三郎氏

検定試験

第五十六回珠算検定試験（於奈商工高校）
（二月六日）受験者五五二名
第九回全日本計算尺競技大会
（於 明治大学）
（一月一六日）参加者五名

その他催しもの

第二回奈良観光土産品推奨審査会
（於 当所）

関係団体の動き

大和経済倶楽部（於 当所）
囲碁会（毎週土曜日）指導　梅田宇之助氏　会員一〇名
ゴルフ会（於 国際ゴルフ場）
（四月二六日）参加二〇名
午餐会（於 当所）
（毎週火曜日）会員五七名
奈良経済同友会
昭和四十一年度新春懇談会
（一月一二日）（於 奈良ホテル）
出席　浅田、杉山両代表幹事他
ゲスト　大森会頭、越智顧問
講師　中村広三氏
同友会例会（於 当所）
（二月九日）講師　大阪国税局末広益男氏、中山庸三氏
テーマ　同族会社の法人税について
出席　杉山代表幹事他
同友会幹事会（於 当所）
（三月二九日）出席杉山代表幹事他四名
議件　次年度の活動方針及び事業計画について
同友会総会（於 当所）
（三月十三日）出席杉山代表幹事他
奈良県産業訓練協会
T・W・I講習会（於 当所）
（五月九日～三十日）
講師　松村博司氏（人の扱い方）
〃　加藤俊次氏（改善の仕方）
〃　中村隆英氏（仕事の教え方）
奈良県観光土産品連盟
全国お国自慢土産品展（於東京三越）
（三月一日～一五日）参加店数三五店
奈良商店退職金共済会
商店従業員誕生会（於 当所）
（毎月一五日）出席者各一五～二〇名

（三月十六日）審査委員　商工観光館長
他二五名　応募点数一四〇点
昭和四十一年度中卒就職者激励会
（四月一三日）出席　高椋奈良市長、山本経済部長、徳田県商工課長、寺尾教大教授
当所　中村専務理事　参加者七〇名
国際見本市見学会
（四月一八日）参加者　小山副会頭外三四名
当所　中村専務、和井田局長

アジア商工会議所連合会 正式に設立きまる

第二回・アジア商工会議所会議は、さる五月二日から六日までの五日間にわたり、台北のアンバサダー・ホテルで開かれた結果、昨年二月の第一回会議以来の懸案であった〝アジア商工会議所連合会〟の設置を正式に決定した。

この第二回会議に対して、日本商工会議所は李孝氏（日商副会頭、横浜会頭）を団長、本田弘敏氏（東商副会頭）を副団長とする総勢二十三名の代表団を派遣したが、李家団長は同九日羽田着帰国した。

第二回・アジア商工会議所会議の参加国は、日本をはじめタイ、インド、豪州、フィリピン、マレーシア、ベトナム、韓国、香港、マカオ、沖縄および地元の中華民国の十二カ国で、討議されたのは、①第一回（マニラ）会議の報告、②商工会議所運営の円滑化、③貿易障害の撤廃④域内貿易の協調的促進、⑤開発銀行ならびに金融協力、⑥経済問題ならびに協力、⑦工業生産性および協力、⑧農業生産性および協力、⑨アジア商工会議所連合会の設立の九項目についてであった。

このうち、最大の議題はアジア商工会議所連合会の設立問題で、まず昨秋九月に香港で開かれた調査委員会作成の「連合会定款」（案）が決定されたのち、新定款にもとづいて（会員）（役員）（第一回理事会および総会）についてそれぞれ次の通り決定した。

▽会　員

一、定款第二章第二条（独立主権国の経済団体で、その業界全体の利益を代表する団体のみ正会員となることができる）にもとづいて、日本、フィリピン中華民国、韓国、ベトナム、マレシアは直ちに正会員として参加に決定

二、印度およびタイは、それぞれ帰国後に関係団体と協議の上、正会員として参加する予定

三、定款第二章第三条により香港およびマカオは準会員として参加、また沖縄およびメルボルン（豪州として不参加）は特に参与会員として参加を承認

▽役　員

役員を次の通り決定（任期いずれも二カ年）

会　長（一名）
前フィリピン商工会議所連合会会頭
ムニオス氏

副会長（二名）
日本商工会議会頭　足立　正氏
中華民国工商協進会会長　辜　振甫氏

財務管理者（一名）
韓国　李　大邱会議所会頭

▽第一回理事会・総会

第一回理事会　明年五月、東京において開催する

第一回総会　明後年、韓国において開催する

▽事務局

当分の間（次期理事会まで一カ年間）事務局をフィリピン商工会議所連合会内に置く

日商に協力特別委
—万国博などで盛りあげ—

日本商工会議所は五月十八日、大阪北区の大阪商工会議所で常議員会を開かれたが当所より河合副会頭、中村専務理事が出席され会議は「日本万国博覧会協力特別委員会」を設置して財界サイドからの協力体制を一そう盛り上げるとともに万国博出展参加企業への助成措置要望を決議して、四十五年大阪で開かれる万国博への準備体制をさらに一歩前進させた。

なお常議員会後、足立日商会頭、高城同専務理事、小田原大商会頭、里井同専

務理事らは記者会見し①東京財界はじめ全国財界の協力体制は今後次第に盛り上がってゆくこと②財界首脳は国際会議に出席のたびに万国博のPRに力をつくしているため、現状で国内PRよりむしろ海外PRの方が先行している形になっていること③このため六月から七月にかけての海外招請が終われば、八月から国内向け大PRを行なう予定であること―などを明らかにした。

同日の日商常議員会は大阪、東京など五十の各地商工会議所から七十人の会頭副会頭らが出席、まず「協力特別委員会」の設置をきめた。同委員会は①万博のPR協力②万博への出展についての協力③外人客の誘致、接待④万博に関し必要な施策について政府への意見具申―などを推進する委員会で三十人で構成される。委員会首脳部（委員長、副委員長三人以内）の人選については足立日商会頭に一任されたが、委員長は東京財界から選出される予定。

また同常議員は「出展参加企業に対する助成措置要望」を決議した。同要望のおもな内容は①出展参加資金の準備積立金勘定への繰入額を損金に算入できるよう税制上特例措置を講じ、四十二年度から実施すること②参加資金の調達を援助するため、政府資金の長期かつ低利の融資を行なうこと③出展参加に関する技術開発、試験研究などには補助金を交付すること④政府資金による公共展示館（中小企業館、産業科学館、貿易館など）を建設すること―などである。

足立日商会頭の話　万国博に対して会議所としては当然深い関心をもたなければならないので、常議員会を機に全国商工会議所の協力をお願いしたわけだ。

×　×　×



流通業務市街地の整備に関する法律案
―閣議決定さる―

政府はさる五月十日、流通センター法案（正式名称は流通業務市街地の整備に関する法案）を閣議決定し、今国会に提出する。これは物価安定策の一つとしてまず道路交通の円滑化をはかり流通機構を合理化しようというもの。法案の要綱は次の通り。

流通業務市街地の整備に関する法律案要綱

第一　目的

この法律は、都心の地区に流通業務施設が過度に集中しているため流通機能の低下及び自動車交通の渋滞をきたしている大都市における流通業務市街地の整備に関し必要な事項を定めることにより、流通機能の向上及び道路交通の円滑を図り、もって都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。

第二　定義

一、この法律において「流通業務施設」とは、トラックターミナル、鉄道の貨物駅、卸売市場、倉庫その他の物資の保管又は荷さばきのための施設及びこれらと密接な関連を有する施設をいうものとする。

二、この法律において「流通業務団地造成事業」とは、流通業務施設の整備に関する基本方針に基づいて、当該大都市の区域又はその周辺の地域のうち、幹線道路鉄道等の交通施設の整備の状況にてらして、流通業務市街地として整備することが適当であると認められる区域について、都道府県知事（指定都市にあっては指定都市の長。以下同じ。）の申出に基づき、都市計画法の定める手続によって、都市計画の施設として流通業務地区を指定するものとする。

二、建設大臣は、流通業務地区を指定しようとするときは、あわせて当該地区が流通業務市街地として整備されるために必要な公共施設に関する都市計画を決定しなければならないものとする。

三、建設大臣は、第一項の規定により流通業務地区を指定しようとするときは、あらかじめ農林大臣、通商産業大臣及び運輸大臣に協議するのとする。

第三　流通業務施設の整備に関する基本方針

一、経済企画庁長官、農林大臣、通商産業大臣、運輸大臣は、協議により都心の地区に流通業務施設が過度に集中しているため流通機能の低下及び自動車交通の渋滞をきたしている東京都、大阪市その他政令で定める大都市（その周辺の地域を含む）について、それぞれ流通業務施設の整備に関する基本方針を定めるものとする。

二、基本方針においては、次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

(1)　当該都市の区域及びその区域における流通業務施設の機能及び立地に関する基本的事項

(2)　流通業務地区の数、位置、規模及び機能に関する基本的事項

(3)　流通業務地区の流通業務施設の種類、規模及び機能に関する基本的事項

三、基本方針は、次の各号に掲げる事項を勘案して定めるものとする。

(1)　物資流通量の見通し

(2)　流通に関する技術の向上及び流通機構の改善の見通し

(3)　自動車の交通量の見通し

(4)　道路、鉄道、港湾等の交通施設の整備の見通し

四、基本方針は、首都圏又は近畿圏の区域に係るものにあっては、それぞれ首都圏整備計画又は近畿圏整備計画に適合したものでなければならないものとする。

五、基本方針の決定に当ってはあらかじめ自治大臣の意見を聞くものとする。

第四　流通業務地区の指定

一、建設大臣は、第三条の規定による流通業務施設の整備に関する基本方針に基づいて、当該大都市の区域又はその周辺の地域のうち、幹線道路鉄道等の交通施設の整備の状況にてらして、流通業務市街地として整備することが適当であると認められる区域について、都道府県知事（指定都市にあっては指定都市の長。以下同じ。）の申出に基づき、都市計画法の定める手続によって、都市計画の施設として流通業務地区を指定するものとする。

二、建設大臣は、流通業務地区を指定しようとするときは、あわせて当該地区が流通業務市街地として整備されるために必要な公共施設に関する都市計画を決定しなければならないものとする。

三、建設大臣は、第一項の規定により流通業務地区を指定しようとするときは、あらかじめ農林大臣、通商産業大臣及び運輸大臣に協議するのとする。

第五　流通業務地区内規制

一、何人も、流通業務地区内においては、原則として、流通業務施設又はこれと密接な関連を有する一定の施設以外の施設の建設等をしてはならないものとする。

二、都道府県知事は、前項の規定に違反した施設の所有者又は占有者に対し、必要な是正措置を講ずべきことを命ずることができるものとする。

第六　流通業務団地

一、建設大臣は、流通業務地区内の次の各号に規定する条件に該当する土地の区域について、都市計画法の定める手続によって、流通業務団地を都市計画として決定するものとする。

イ、流通業務地区外の幹線道路、鉄道等の交通施設の利用が容易である位置にあること。

ロ、トラックターミナル、鉄道の貨物駅又は中央卸売市場及びこれらの施設と密接な関連を有するその他の流通業務施設の敷地が、これらの施設における貨物の集散量等に応じた適正な規模のものであること。

ハ、良好な流通業務団地として一体的に整備される自然的条件を備えていること。

ニ、建築物の敷地として利用されている土地がきわめて少ないこと。

二、前項の都市計画において、流通業務施設の敷地の位置及び規模並びに公共施設その他の施設の位置及び規模を決定するものとする。

三、第一項の都市計画においては、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合若しくは延べ面積の敷地面積に対する割合、建築物の高さ又は壁面の位置の制限を定めるものとする。

四、建設大臣は、第一項の都市計画を決定しょうとするときは、あらかじめ農林大臣、通商産業大臣及び運輸大臣に協議するものとする。

第七　流通業務団地造成事業の施行

一、流通業務団地造成事業は、都市計画事業として施行するものとする。

二、流通業務団地造成事業は、地方公共団体又は日本住宅公団で流通業務団地造成事業の施行を申し出たもののうち建設大臣が指定した者が施行するものとする。

第八　土地の先買い、収用等（省略）

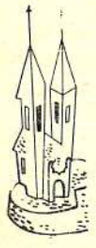
第九　事業計画及び処分計画（省略）

第一〇　流通業務施設の建設義務等（省略）

第一一　国の援助等

一、農林大臣又は都道府県知事は流通業務団地内の農地又は採草放牧地の転用許可について、流通業務施設の整備及び流通業務団地造成事業が促進されるよう配慮するものとする。

二、国は、流通業務団地造成事業の施行に必要な資金の調達について配慮するとともに、流通業務団地内において流通業務施設の建設を行なう者に対し、必要な資金のあっせんに努めるものとする。



座談会
奈良の保存と開発



（出席者芳名）

吉村正一郎氏
奈良教育大学教授
寺尾勇氏
当所副会頭
河合利喜蔵氏
当所観光部会長
大東善治氏
当所経済政策副委員長
近東弘七氏
当所交通運輸分科会長
杉本勝彦氏
司会　当所専務理事
中村貞三氏

司会　お忙しいところお集まりいただきまして有難とうございます。

本日の座談会には、お忙しいなか特に吉村先生と寺尾先生の御列席を得まして、保存と開発について一つ皆さんの忌憚ない御意見を拝聴したいと思います。

河合　本日は先生方を始め皆さんに御足労を願いましたのは、古都保存法が施行され、文化財保護法についても具体性を増して参りましたが、一方産業の開発も進みつつある今日の奈良の姿について御高見を拝し、今後の商工会議所の進むべき指針といたしたいと考えたからであります。

司会　最近とくに保存と開発について世論を惹きおこしておりますが、先づ吉村先生から——

何よりも秩序づくりが必要

吉村　私は一般論としては極く簡単なものだと考えております。ところがふつうは保存と開発が対立しているとみている。開発が進めば保存が出来ない。保存をしょうと思えば開発が出来ないというように、摩擦、対立、トラブルが起っていることは御承知の通りです。しかし現象的にみれば対立しておりますが、もう少しつっこんで考えると元来はそんなものではないのです。



具体的にいえば、平城宮趾についてみると今もめているが一二〇〇年前ではそれは一つの開発であったと思うんですね。それが今日保存の対象になっている。今開発〳〵といっているものでも一〇〇年〜五〇〇年たつとまたそれは保存の対象となるわけでそれらは対立すべきものではない。両方とも秩序をもって行われればそれは摩擦するものではなく現状は保存を口にする人は何が何でも保存しなくてはいけない、開発を叫ぶ人は何が何でも開発しなくてはいけない、というやり方が、避けられるはずのイザコザを惹き起こしているのではないか。ここで新らしい秩序を考慮すべきだと考えるのです。

また大きな秩序を衆知を集めて考えるためには、公的な立場から物事を判断するべきなんですが、一般的にみると保存は公的な立場から物を言っておられ、また開発は個人的な利益がからんでいるように思える。公的な開発にも私的な利益がからんでいる。保存は民族的な立場に立って考えているように思え、次元が喰い違っているようにみえる。

大体一般論としてはこんなものですが何よりも先づ両者をふくめた秩序を作らなければならない。そのためにも古都保存法があり、いいかえれば古都保存法は開発を秩序づけたものということができる。それを遂行するためには商工会議所の力が必要となってくるわけです。あとは個々の実例についてふれてゆきたいと思います。



風致は皆んなのもの

近東　およそ吉村先生の発言で結論が出たように思いますが——。（笑）

実例について考えてみますと平城宮趾についてはわかるのですが、三笠温泉郷を考えますと一〇〇年〜二〇〇年後にそれがはたして保存に値するかというと問題があるように思う。県外の人がこれをみてこっぴどく批判されることがあるのですが——。

吉村　勿論二〇〇年後にそれが保存されるものでなくてはならないのです。私は根幹となる問題は土地私有を許していることにもあると思います。人権と土地所有権とは決して同じではなく「自分の土地だからそこに何をつくってもそれは自由だ」という考え方は間違っている。土地は風致を構成するものであって、それは個人のものではない筈です。風致は皆んなで守ることが穏当な考え方である。三笠温泉から奈良盆地を見おろしていい景色だとしても下から見上げている人も大勢いるのです。



行政機関にも問題点あり

大東　吉村先生が今おっしゃいました保存と開発を秩序づけねばならないということや、風致が天与のものであってこれを乱す権利は誰にもないということはわかるのですが、この秩序を維持するものは誰かというとそれは行政機関の人だということになります。私は声を大にしていいたいのですが、今静かに「奈良を守る会」とは何であるかと考えてみると、それはマスコミによる反対のための反対をしているということです。国民の文化的遺産を守るためにはもっと民間の声を反映させたものがあっていいと思うのです。そのためには公聴会を開くとかの方法で本当に行政官が腰を入れて頂くことが先決だと思う。法にたてつく気は毛頭なく、吉村先生の次元の高い考えはよくわかりますが、今の行政機関は優柔不断すぎると思う。例えば古都保存法の二億円は予算的にはうなづけるが、それは遅きに失した感があり、三笠温泉郷の問題にしても、つきつめて言えばやったのは行政機関ではないかということになる。特に行政機関に対し前向きの姿勢が必要であるといいたいですよ。

吉村　問題は多いようですが、確かに行政機関にも手落ちがあると思います。秩序づけることは抽象論に流れるキライがあり、具体策を打出すことが必要なのだが実際には仲々困難なのです。行政機関の責任として現実に問題が起る以前にこれを解決しておく必要があると考えます。積極性が不足していたというより、実に消極的というか、国宝を指定したり、寺の補修をしたりするだけで、何らそこに建設的なものがない。官庁にもよく行き話もするが、のれんに腕押しで関心が薄いようだ。やはり根本についてそれをついてゆくことが必要だと思いますね。貧困というか、無関心というか、買上げるには金がいる。金がいるからといって冗ごみをしている。この場合は政府から金を出させるべきですよ。

夢物語でない奈良計画

杉本　保存は国家的見地から、開発は個人的な見地からとおっしゃいましたが問題は文化人の中で一人でも真剣は開発に取り組んでくれた人がいたかどうかなんですよ。



吉村　以前発表された京大教授西山卯三さんの奈良計画がありますが。それには何千億かかるかわからないがとにかくそういうものを文化人は考えているといえますよ。

杉本　ムキダシに何が何でも利益を追求するというのではないが、現実の問題として身につまされることが多く、文化財保護委員会の押しつけには納得いかないものがある。文化人の考えている計画は我々には夢物語のように思えるのですが――。

吉村　この計画はこういうことが考えられるという一つの案なのです。決して押しつけられるものではない。例えば奈良計画にある二四号線のバイパスにしても昔の平城宮趾の糸方を生かそうとする意図があり、これはいいと思いますね。あの通り全てを行うのならあなたのおっしゃるように夢物語ですがそれは現実に対する一つの規制にはなると思いますね。

古文化財にある経済的価値を認めよう

大東　吉村先生は以前京都市助役をされまた河合副会頭は奈良市会議長を務められましたが、行政者としてのお考えをおきかしたい。といいますのは、奈良は特別文化観光都市として指定されており、今度計画されております国際文化観光会館の名称についても、その〝観光〟を取り除けという声のあることを紙上で伺っております。私は観光と文化財とは両々相俟って調和の上に立ったものでなくてはならないと考えます。私企業は本来利益を追求するものでありますが、行政当局はそれを押さえつけるばかりで何らそこに定義も規則も、基本的なものも示していない。文化財の保存に反対するという意味ではなく、もう少し民意の反映に留意して欲しいというのが私の意見です。奈良の観光と古文化財について先生どういう考え方をしたらいいのでしょうね。

吉村　それは奈良へ多くの人々がくるのは何のためにくるのかということです。ドリームランドへくるのではない。大仏さん、春日大社があるからみんなくるのです。奈良は古文化財、あるいは歴史的風土を抜きにしてはあり得ない。前からいっているように問題はいかにたくみに観光を産業化するかということです。早い話が観光事業は儲けなければならないがそのためにいい方法を考えなければならない。古文化財は決して観光産業の足を引っ張るものではなく尊重することによってそれが寄与するものであるということを認識しなくてはならない。

大東　しかし駄目だというだけで指導がない。

吉村　京都でもそうだが、イカン、イカンというだけではイカン（笑）それでは不親切で、いろいろな相談にのる機関をつくるのが先決なんで相談所のような窓口をつくる。それは県庁にあってもいいし、また商工会議所にあってもいいのではないか。

大東　いろいろ書いて来いといわれて、書いてゆくと何の反応もない。何もないところへ反動的に〝奈良を守る会〟が出来るというのは納得出来ない。民意を反映させる為に公聴会を開くとか方法はある筈だと思う。土地を愛せぬ産業は発展しないことはよくわかっている。



土地というものの考え方が間違っている

吉村　しかし金さえあれば土地は買えるのであり、先祖代々土地を受けついで汗水たらしてそれを守って来た人の場合と意味がちがう。大東さん、貴方に言っているのではないのですよ。（笑）そういったただ金を出せば土地が手に入ると考える人はその土地に倍の値がつけば躊躇なく売るでしょう。百姓をしてはいけないというのでなく、百姓をしてくれれば最もよいのです。ただ工場が立ったりしたら困るということでね。

河合　文化財保護委員会の方々が考えられていることはただ文化財以外何ものもなしという考えのように思えますがこの点について……。

吉村　およそ文化人であればそんな筈はないと思いますが。

河合　例えば過去にあったことですが、転害門のあたりの崩れかかった石一個でもそれが天平時代の石だという理由で動かしてはいけないという。何が何でも守る。一木一草たりともひき抜いてはいけないというのは産業人にとってやはり障害であり、それは調和の上に立った施策とは言えないと思う。

吉村　文化財ならいけないが、転害門の場合あれは一時無料の駐車場にしていたことがありましたね。どこまでが東大寺のものか、どこまでが市役所のものか結局わからなかったのですが、とにかく金を出し合って車が入れないようにしたわけです。実は周辺の市場などに出入りする車だったのですが、これはいけないと思います。要するに、もう一つ高い次元で両方をみるという人が、どうしても要るのではないですか。

（この時寺尾教授出席）

杉本　文化財を保護しなくてはならないことはよくわかりますが、我々の仕事の上でどうしたらいいかわからん場合が出てくる。行政機関でどうしたらいいかと問うと、止めりゃいいということになる。実はこの前も博物館のところの十字路で、舗道と車道の間に溝があり、自転車で死んだ人がいる。よく車が落ち込むのですが、夜ヘッドライトで照らすと砂利道が白く、車道は黒く見え非常に危ない。これを防ぐために五十㎝のガードレールが十五mあればいいのですが仲々きききとどけくれない。実は河合副会頭とも相談し、奈良のライオンズクラブでも費用を出させてもらうという話も出来ているが、検討しておくというだけでまだ一向に返答がない。一ヶ月程前にまた車が落ちていたようです。

吉村　京都から来て左折するところですか。

杉本　そうです。

寺尾　あれは講がなくなると歩道と車道の区別がつかなくなるというのではないですか。それがいけないというのですね。

杉本　激しい夕立が降った時その水は油阪のガードの下の土管を流れるのだがそれが細くて排水が出来ない。それで溝をなくすることが出来ないのだときいています。

吉村　排水出来ないからといって道に流すのはおかしい。

河合　何故、ガードレールがいけないのか。

杉本　ガードレールが不可いのなら高い石を樹て、夜行塗料を塗るとか反射鏡をたてるとかして方法を講じるべきだと思う。

寺尾　結局デザインの問題でしょうね。我々も以前いたからよく知っていますが、興福寺の柵の高さを制限したように高さを制限するならするで安全を考えなくてはいけませんね。

民意を尊重した巨視的判断を

大東　より大きい経済力と、より偉大な政治力によって調和の上に立って推し進めるべきであり、かの豊崎先生の構想のようによく考えたものならいいが奈良の行政官の政治感覚はいかにも前進してゆく時代にふさわしいものではない。脱皮時代ならそれこそ突っ込んだものがほしい。中央が奈良、京都、鎌倉を直轄するというのなら話は別だが、現実にはもっと民意の反映が必要だと思いますね。

河合　国がやることは何でも正しいというのもおかしなものだ。

大東　われわれは行政に指導性のないことに対して大きな不満を持っています。旅館業、観光業に対しては村八分のような差別的なものがあって、封建時代の士農工商といった考えが今まだ生きているようにも思えますがね。

一同　そうひがまんでも……（笑）

大東　歴史的風土、風致とは何かという定義すらまだはっきりしていないのが現状ではないですか。

杉本　私は保存の啓蒙の仕方がただ押さえつけるだけであることにも問題があると思う。皆んなで考えようといったところが少しもない。

経済の繁栄と観光の関連性について

中村　私は極端ないいかたかも知れないが、その現実をながめそれを文化財と結びつけて考えてみますと、戦後二〇年どんどん経済は発展して来たのに、ひとり奈良は発展していない。他の都市はドン〳〵伸びてゆく、その例をみても先程も大東さんの指摘なさっているように、地元産業の力の弱さも一つの原因となっておりましょうが、それよりも大きな原因問題点はやはりここがいかん、あそこがいかんと保護法でおさえられていることが観光産業の発展を阻害していると思います。白浜と比較することは間違っているかも知れ



ませんが、奈良は国際文化観光都市に指定され、観光客は年間一、〇〇〇万人を下らない。しかし実際に宿泊客はといえば六〇万～七〇万人位でそれも修学旅行生が殆んどであって五〇〇円から六〇〇円の宿泊料である。一人宛一〇〇〇円と踏んでも概算六～七億円のものでしかない。白浜では宿泊客二〇〇万で土産物もふくめて一人当り五〇〇〇円とみると一〇〇億の金がおちている計算になる。国際観光都市という名前を有難って六～七億の収入を当てにするようでは奈良は伸びないのは当然だと思われ、何か伸びるための方法を考えなければならない。先程話題に出た三笠温泉郷も保存の面からみればよろしくないし、今のものではどうかと思うが、デラックスなもので一つの名勝地になるなら奈良の経済面からみれば大きなプラスとなるのではないか。先生こういった考え方は間違っているでしょうか。

吉村　白浜は温泉地であり奈良と比べることが無理でしょう。しかし経済面を考慮せねばならないことはよくわかります。

杉本　私が思いますのは風致を保存する為の範囲を決めていただいてそこは皆んなで徹底的に管理をし、関係のないところ例えば山の奥などは相当おおらかな眼でみていただきたいのです。

吉村　そういうことなんですよ。

大東　ただ現在の観光地は上へのぼりたいという習性が強くなっている。私は奈良観光のありかたは、国鉄や近鉄で奈良へ入って来た時に遙か彼方の若草山のなだらかなところに、心のふるさとを感ずるものでなくてはならんと思っております。これは寺尾先生の書かれました〝奈良散歩〟にも出ており、うれしく拝読させてもらったのですがそれだからといってこれは放っておいてはいけないので、行政官は早く基礎的なものをつくってその調和を計る必要があると思います。実は大和山荘を造った時告訴されましたが、それは史跡を破壊したというんですね。しかしそれを許可したのは行政官ではないかということをいいたいですね。結局は罪に該当せずということになりましたが、卒直なところ僕らの顔をみるだけで毛嫌らいするんですね。（笑）

杉本　京都の南禅寺に疏水の水道が出来た時も当時は不細工なものだったが今はいいものになっていますね。

望まれる旅館の集団化

寺尾　先程吉村さんがいわれていましたが、私は立場が逆さまのような気がする。保存こそ奈良の観光産業にとって経済的な価値があるのであり、それを守ってゆくのがむしろ産業人のつとめである。我々がそれを意味しない開発を心配しているのです。以前勝浦へ行った時桟橋でその土地の人に聴いてみたのですが、勝浦は漁業というはっきりした産業が中心になっており、観光は全体からみれば収入の五分の一以下であるので、産業は観光に寛大であり観光はまた産業に寛大であるとのことでした。私は非常にうらやましく思いました。



奈良は丁度京都に対する大津の様なもので、大阪が近い。それに何かしようとすれば、いけないといってとめられる。先程大東さんもいわれておりましたように、こわされてはいけない国宝を保存する地域と産業がかち合っているんですね。高いところがいいというケムリとアホは上へあがろうとするのはわかりますが、実際は観光税の大部分は三笠温泉から入っているのだから悪口をいってもこれには経済的な意味がある。だからこの際思いきって浄瑠璃寺へゆくところの山あたりに、そこを風致地区からはずして移転させる。そのかわり今のものより豪華なものにすることが必要じゃないか。先程中村さんのいわれているように白浜と比べていかにも旅館の設備が貧弱であり、これからの旅館は集団でなくてはならないと思うんです。ボツンと一軒立っていることは反対ですね。また交通にしてももっと考えねばならないし、現在ある道路や商店街から脱皮して別に商業団地をつくりあげてゆくといった綜合的な判断の上に立った積極的なものが欲しいと思います。外国の例では都市はある程度使いふるしたら捨てるものという傾向がある。今の日本でも東京、大阪の繁栄を見、また学園前の例をみてもうなづけるものがあるようです。三笠温泉が出来たからどうの、平城宮趾にバイパスが通るからどうのということで応急手当ばかりやっている。

一同　事が起ってからバタバタしているんですね。

政治力の裏付けも不可欠

司会　吉村先生も指摘されましたが、実際は民間の綜合計画は伴に樹てにくいもんです。

吉村　やはり権力をもった官庁がやるべきでしょうね。

大東　先生のおっしゃっていることを一番

望んでいるのは我々なんです。

寺尾　ところが博覧会場のような都市計画ならあるんです。丁度京都の西山教教の計画のような—。この程度のものなら市ももっているんですが、本当に産業人の手によった現実性のあるものはないわけで、丁度今近鉄の終点をどうするか、半地下にするか全地下にするかで、論義が集中する。これがいいかげんになったところで今度は三笠温泉がどうしたこうした、駐車場をどうするか、商店街がさびれないか、京都街道から来る道をどうするか……。まるで気狂い病院の運動会のようなもんですね。（笑）

また文化人というけったいなものはないんです。ひがむわけではないですがね（笑）何か抽象論とかユートピアを論じていて勝手なことをいっているように思われているキライもあるようですが、決してそんなことはないんですよ。吉村さんは京都市のことはよくわかっていられると思いますが、現実の政治力と結びついた裏づけがなければならないことはよくわかっている。現実に眼の前で形づくられるものでなくては……。

吉村　同感です。

大東　たしかにおっしゃる通りですが、現在の指導者は八方美人過ぎるのか面と向っては「ノー」といわないが、議事録をみると「ノー」となっている。これは一例だが、今の奈良の行政者は何か事なかれ主義の上であぐらをかいているような気がするんですよ。

全地下にするためには

吉村　一つの例を申しますと全地下か半地下かという問題ですが、奈良の新らしい道路計画の一つとしてやっておられる登大路のことです。果して今の状態でいいのかということです。多少曲げてもいいから西へ伸ばして、二四号線のバイパスが三条通りと交差するあたりにインターチェンジを作るなりしてその上で全地下にするか半地下にするか考えたらいい。

私の言う通りにしたとしたら、そんな道の上に高架で電車が入って来たらまずいということは明らかでしょう。

河合　全地下の決議は商工会議所では十年前に決議しているんですよ。市会でも決議しています。それがいまだに結論が出ていない。

吉村　なるほど。やはり道路計画から入ってゆかねば解決せんかも知れませんね。近鉄が仲々全地下を承知しないのは金がかかるからでしょう。それならそれで軌条敷を買上げるなりして負担を軽くするとかの方法がある筈です。大森さんもこの案に近いことをいっておられたようですね。

河合　あれは国が二〇億で買い上げることになっているんだが、それでも足らんということなんです。

大東　百年の大計という言葉を出すのがおかしい。

吉村　これは私の案ですが、全地下にした場合出入口は今の博物館付近の公園のあたり、県庁の附近がいいと思う。何故なら広いところであれば混雑がふせげるし、それに現在の市街地は道路の道巾が狭いので無理だからです。それで既存の商店街がさびれるというのなら、中二階をつくって各店街を造るなりしてその方達を優先的に入れるとかの方法があると思います。積極的に活用してゆこうという気構えが欲しいですね。

ローカルカラーを生かした建物で

大東　今こそ偉大なる政治力と、偉大なる経済力が必要な時ですね。（笑）

河合　両先生とも万国博の委員をしておられますが、その受入れ体制ということになると大きな問題がありますね。

大東　ベッドタウンと観光産業の関係も難かしいですね。

杉本　奈良市を発展させるためにその中心となるべきところはどのへんでしょうね。

寺尾　倉敷観光ホテルは倉敷の古い街と一致している。あれはいいですね。私は冗談に県庁をホテルにして開放したらいいと言っているんです。それが奈良にふさわしいとしたらいいものでしょう。また県の公会堂を放っておくことはないですね。工場の煙やガスタンクが見えるなら大阪へ泊まる方が気持がいい。ふさわしいものなら反ってまわりの風致は引き立つものですよ。

杉本　全くその通りですね。ただこの程度のものをやれという指導性が欲しい。それをやらないから個人個人で出来る人はどんどんやってしまう。

大東　ローカルカラーのある小じんまりしたものならいいですね。

寺尾　西山教授のいわれるように万国博で一〇〇万人もの外人が来るとは思えないが、まずその三分の一としても可成りのものになります。オリンピックの時も発表は十三万人だったが実際は四万人だったそうです。しかし、田舎風の旅館が多く奈良を代表するようなものがないのは悲しむべきことですね。商工会議所が商店街を指導されておられる苦労もよくわかり、大きな壁がそこにあることも察せられますが、実際に奈良で買物をしょうとする人は奈良からみたローカル地区の人であるということも事実のようです。

土産物も一考を要する点あり

吉村　土産物でもそうですね。京都に上鴨の焼モチというのがあるが、それと奈良の大仏モチとを比較するともう少しなんとかならないかという気がしますね。

杉本　大体いいものは利益率が低いので店の奥へしまってしまうようですね。粗悪品でも利益が大きいと店の前へならべるらしいですよ。

吉村　それはおかしいですね。永い眼でみたらそんなやりかたは決してうまい商売とは思えませんがね。

大東　あまりにも大仏さんにおぶさって来たキライがある。やはり行政者に問題がある。寺尾先生の本は好きだが…（笑）いつも僕がいじめられているような気がして……（笑）

奈良のお寺は偉い

河合　寺の面からいうと他のところでは有名寺が料理屋まがいのことをしているがこの点奈良は偉いと思う。

吉村　そうですね。金閣寺でも前にいい家を建てて明らかに商売をしています

小さくても質的な向上を

大東　先生方阪奈和合併問題について如何お考えですか。

吉村　阪奈和合併が実現すれば奈良が得をするという甘い考え方は捨てなければいけないと思いますよ。

寺尾　私は反対です。というのは特にとりたてていうまでもなく広域行政の結果として人口集中、産業の分化は自然と行われるものなのです。一つの例ですと三重から大阪の先生になりたいからといって奈良の大学へくるというのは一つの人口移動ということが出来ます。静御前のくりごとのように反対したってそうなってゆくんですよ。そうなるものなら積極的にやれというのが大森さんの意見のようでしたが、私は行政のこまかい充実した小規模ではあるが内容の整った小県が望ましい姿たと考えます。

京都で邪魔にならないものが奈良で邪魔になるのは奈良が箱庭のようであるからです。特殊な行政区域をもうけて質的に非常に秀れたものにしたい。奈良の宿命として一〇〇万のベッドタウン、ニュータウンが出来たとしてもその精神的方向は大阪を向いており、奈良そのものは絶対大きくならない。小さいが、かたちのよい商業都市、観光都市、文化都市になるべきです。奈良の特殊性をあくまで維持しながら都市構想をねり、稀少価値がまた経済的価値を生み出すものということを認識すべきだと思いますよ。

吉村　そうですね、阪奈和が実現するとしたら他の県もまたそうなってゆくでしょうし、他はそのままというのはおかしいですね。

要するに綜合的な判断が必要だということです。

司会　長時間ありがとうございました。ではこの辺で……。（完）

（この座談会は五月二十六日当所で収録したものです。）



＜お知らせ＞

青色専従者給与控除額 二十四万円となる

白色申告者控除は十五万円

昭和四十一年度税制改正で青色専従者の給与の限度額は、年令区分を撤廃して一律に二十四万円という従来にみられない大巾なアップをした。

他方白色専従者控除は従来のを三万円引上げて十五万円となった。税制上からも青色申告育成の方針が明確に打出された訳である。

家族専従者控除の引上げによる減税額は平年度で七十二億円にのぼり、正に「青色申告減税」ともいうべき程である。

勿論色申告会の念願するところは、国税、地方税を通じ「個人企業の給与制」即ち「事業主報酬と家族専従者の完全給与制」の確立にあるので、まだまだ不満は残っておるとのことであるが、幸いにして撓まざる努力により昭和四十一年度税制改正に「個人企業の給与制」に向って大きく前進したのである。

但し、青色専従者給与限度額二十四万円に引上げの適用は四月以降となっているから、四十一年分としては二〇才以上二二五、〇〇〇円、二〇才未満二一七、五〇〇円の限度額とする。

事業税・住民税では青色専従者給与は一〇万円

四十一年度地方税改正では、青色専従者給与の限度額は一〇万円であるが、白色専従者控除額は六万円で、国と地方でこのような差がある。

その他の諸控除についても同様に、地方税は国税にくらべ低い額となっている尚所得税は兎に角、事業税と住民税は重税の非難が高い。

その他固定資産税（特に償却資産税）や国民健康保険税（料）なども兎角問題が多い。

四月から月給二万円で源泉税一五〇円 青色専従者にも税金がかかる

四十一年度税制改正による青色専従者給与二十四万円は、四月から適用される。即ち四月以降は、十五才以上の青色専従者は一律に月給二万円が認められるわけである。

ところで給与に対しては、給与支払の際に給与支払者が所得税を天引徴収して納税する源泉徴収の制度がとられている独身サラリーマンの場合、月給二万円に対して源泉税は一五〇円である。

家族専従者を含めて、常時雇入が十人未満の場合には、三か月毎に納付することができる「納期の特例」を利用することもできる。

(1)「給与の支払をする事務局の開設等届出書」を所轄の税務署へ提出する。

(2)家族専従者を含めて雇人が常時十人未満のときは「納期の特例に関する承認申請書」

(3)「一人別所得税源泉徴収簿」をそなえつけて記録する。

（以上の手続書類は税務署にあります）

求人受付について

（奈良公共職業安定所）

（受付要領）

六月三日（金）～六月二十日（月）

三十人～九十九人

六月二十一日（火）～六月二十八日（火）

百人以上

六月二十九日（水）以降

一人～二十九人

（時間）

午前九、〇〇～十一、〇〇

午後一、〇〇～四、〇〇

※参考（学卒者の給与）

布施公共職業安定所

中学校　一四、三〇〇円～一五、〇〇〇円

高等学校　一七、三〇〇円～一八、三〇〇円

（来年の見通し）

大阪東公共職業安定所

中学校（男子）　一三、七〇六円

（女子）　一三、五五六円

高等学校（男子）　一七、〇八〇円

（女子）　一六、〇九六円

（今年の学卒者の平均値）

求人件数は増加しているのに反して、学卒者の就職希望者は少なく、今年の場合でも中卒者は三倍、高卒者一、九倍となっており来年は四〇%増の二、八〇〇件ほどになりそう。

なお、六月一日からの求人受付に関しては、求人票（厚紙の方、男子一黒色、女子一赤色）、従業員採用計画書を提出することになっている。

（詳細については奈良公共職業安定所にお問合わせ下さい）

奈良市三条町　電話㉓五五六四

東南アジア視察記

私は奈良商工会議所東南アジア視察団の一員に加わって、香港、マカオ、台北を六日間の日程で一巡して来たが、百聞は一見に如かず、世界の自由港香港の仲継貿易の活況振り、華僑の商売熱心、或は日本製品の目覚しき進出など直接肌に感じとることが出来て大いに見聞を広めることが出来た。以下順を追うて概略を記して報告に代えさせていただきたいと思う。

◎香　港

大阪空港から僅か三時間余り四時間足らずで香港に着く。新幹線で東京へ行くのと余り大差がない位の早さである。九竜の啓徳の飛行場に着いたのは夕方近く、先ず驚いたのは高層ビルが林立し、それが山の緑をバックに一層映えて見える。土地が狭隘なことと、地震がないので二十階建はざらで既に三十三階のビルが建設中とかで、六階未満の建築は許されないという。そして地上には電線電柱の類が見たくともなく実にスッキリした近代都市づくりである。

香港といえば香港島と九竜半島に分れていて、その面積は東京都の約半分位、人口は三六〇万でイギリスの租借地になっている。

九竜半島は新界から中国本土の国境に通じており香港島と相面し、連絡船で約二十分しかかからない距離にある。

着くなり早速夜の街を歩いたが、中空高く日本のあらゆる一流会社の広告ネオンがいたるところに巾を効かしていてなつかしいというより、寧ろ日本の誇りをさえ感ずる。商店街の看板もおしなべて漢字を使われており、全く外地に来たような感じが出ない。ショッピングする時も殆んどの店員が日本語が通じるし、日本円が堂々と通用する。誰かが日本円で払って香港ドルで釣銭を貰い、大笑いをした位である。

さすが世界の商品が集まる自由港国際市場だけあって商店の規模も大きく、実に立派なだけでなく、競争も又一倍激しく一口にいって非常に〝精力的〟である。業者数を聞くのを忘れたが、香港商工会議所（正しくは香港中華総会）の会員数が四万人と聞いてもその意欲的な一端が窺われる。

香港はもともと仲継貿易が主であったが、今は加工貿易にまで発展して来ていて、



九竜―中共国境警備所前にて

る。水不足から重化学工業は育たないが労賃が低く（一日三〇〇円～四〇〇円）労働力が豊富なのでコストが安く有利だという。唯香港の工業は、原料を全部外国に依存しているので、日本にとってもいい得意先といえよう。

香港の首都ビクトリア市は香港島にあって、ここに香港政府や各国領事館、銀行、商社等が立ち並び、九竜市と比べて一段と近代的であり、上品さがあり、大丸香港デパートもここにある。

映画〝慕情〟に出てくるビクトリアピークは高さ五五一メートルで、ここからの立体的な香港の夜景はさすが世界三大夜景の一つといわれている名に背かず実に素晴らしい眺望で一同思わず歓声を挙げずにはおられない程の絶景壮観さである。

香港市民中約数十万人は中共革命とか洪水旱バツなどの天災による避難民で占め、俗に難民といわれている。華やかな近代都市から奥に入って行くと、谷間から山の上までぎっしりと、板切れやブリキ板を組み合せた難民バラックが密集しているのも香港名物の一つであろう。この打開対策として英政府は数年来難民アパートの団地建設に力を入れ、毎年一〇万人を収容目標に五年後には難民バラックが無くなる計画を樹てているという。一部完成された九竜市の郊外にある難民アパート団地を視察したが、このアパートは鉄筋一五階建のビルで、一室八畳どり、家賃は月千円、入居許可がないと入れない。但しエレベーターはなし、水道は一階共同水道しかないという不便さ。各アパートの一階は店舗で食糧品店が雑然と支那流儀に並んでいる。屋上には小学校がある。そばまで行ったが臭気鼻をついて寄り付けない。この団地の難民は約七万。ちょっとした小都市位の人口である。

もう一つ名物に蛋民というのがある。これは水上生活者で動かない老朽の小船を家として海岸べりにひしめきあっている。その光景たるや見物である。彼等は難民ではなく古くから水上生活を営み原始的漁業をして生計を立て、陸へはこがって絶対上って来ないという。面白いことには、彼等は風呂には生れて死ぬまで三回しか入らない（生れた時、結婚の初夜、死んだ時）というガイド嬢の説明である。この蛋民（たんみん）の数凡そ一五万人といわれている。

げに香港は不思議な国際都市で、その上貧富の差の甚だしいところでもある。

◎マカオ

三日目の朝、香港から約四〇哩、水中翼船で一時間余りでマカオに着く。マカオはイギリスが香港を支配する三〇〇年も前に当時の大国ポルトガルが東洋貿易の根拠地として進出し、今日まで植民地として支配を続けて来たが、近代に入ってからの母国の衰退と共に貿易の仲継を香港に奪われた形で、それだけにギッシリとビルの建ち並ぶ香港と比べ、マカオは緑も多く、古い南欧風の落ちついた建物があって静かな感じのする人口二〇万の中都市である。ここでも意を強うしたことは街を走っている自動車の大部分が日産のブルバードで占めている。

マカオといえば公認賭博の国として有名で商店街を一寸見てカジノ見学としゃれ込んだが、肝心の賭博そのものより賭場に従事している女子従業員の敏捷な手さばきに見とれてしまうばかりである。

ここでは日本語は香港ほどには通じないが、ポルトガル人ガイドの日本語の達者なのには一同すっかり参って仕舞った。彼はユーモアたっぷり日本の俗言まで連発する。ドッグレース場の案内のときもレースが初まると、まるで犬々（喧々）ごうごうたるものですとくる。小さい島ながら中国本土と陸続きというので国境まで足を伸ばしたが、無表情な武装警備兵が立っていて緊迫感こそないが、身の引締まるような無気味さが肌に感じてくる。

他に見どころとして孫文の家、孫文記念館や、十七世紀初頭に日本人の手によって建てられたというセントポール寺院の正面だけが残っている。

一口にいってマカオは東洋のヨーロッパを感ぜさせるエキゾチックな都市といえよう。

◎台　北

ここ台北市は台湾での最も近代的な都市で、全島人口一、二〇〇万の内一二〇万を占める大都市を形成している。第二次大戦終了まで五〇年間日本の統治下に置かれていた関係上住宅街の殆んどは日本建築そっくりの木造瓦屋根で、凡てが日本調の上に良く日本語が通じ流暢な日本語で話しかけてくれる。小さな子供達まで日本語がわかるので、学校で日本語を教わっているのかと聞くと家では親たちが日本語を使っているからと答える。



台北―総統府前にて

それほどに親日的で一例を挙げると、日本の流行歌が盛んに歌われているのにはすっかり嬉しくなってしまう。

香港と比べると終戦後の独立国だけに経済的に聊か立ち遅れているかに私は感じとったと同時に、かつて支配権を握っていた日本に一半の責任がありそうに思えてならない。

とても日本語のうまい台湾娘のガイドで最後の二日間を台北の視察に充てたが台湾省商会聯合会、台北市商会を初め陶器工場、陽明山公園、中山博物院、竜山寺、孔子廟、総統府等を一巡したが、就中総統府は日本統治時代の台湾総督府でルネッサンス風の赤レンガの豪荘極まる建物は当時日の出の如き日本の国威を偲ぶに充分である。

台北を立つ日の昼グランドホテルで最後の中食をとった。このホテルは宋美齢夫人の経営とかで、純中国風の建物、キンキンマンマンといった色彩鮮かな、而もしっとりと実に落ち付きのある豪華なホテルで、入口玄関からロビー、階段にいたるまで全部大理石を敷きつめられ、階段手摺、食卓椅子なども之又一式紫檀でつくられていて、みな胆を抜かれた。ホテル経営者の方には是非一度見聞されるようお奨めしたい。

最後に各地を通じて見落すことの出来ないのは、現地旅行社のガイドのことである。彼地のガイドはガイド専門の旅行会社の専属で日本のバスガイドとは全然異り、男が主で程度も高級であって、いたりつくせりである。香港の東和旅行社の如きは三人乃至四人の男女ガイドが朝から晩まで付き切りで、朝は六時半にはキッチリとホテルに顔を出し、晩は乞わなくとも外出するといえば付いて来てくれる。彼等がホテルから帰って行くのは大低夜の十一時過ぎになる。あれでは寝る間もなかろうというささやきさえ出るそれでいて疲れたというような態度の片鱗すら出さず、いやな顔ひとつ見せず終始ニコニコと軽快に接してくれる彼等は骨までサービス精神に徹している。観光都市の立場から、他山の石として大いに学ぶべきであろうことを痛感した次第である。

奈良商工会議所
専務理事　中村貞三

多くの会員　大きな力

新入会員特別受付期間

6月1日～7月31日

新しく会員となる方のために

会員の資格

法　人……奈良商工会議所地区内に営業所、事務所、工場、事業場を有する株式会社、合名会社、合資会社、有限会社、相互会社、企業組合、その他法人格のまま会員として加入することができます。
団　体……協同組合、公社その他商工業者あるいは商工関係諸団体は会員として加入することができます。
個　人……法人資格でない企業も会員として加入できます。

加入の手続

加入ご希望の方は、所定の申込書をお届け下さるだけで結構です。ご連絡いただければ係員が参上致します。
なお商工会議所の会費は経理上公租公課費目とし、損金として処理できます。

商工会議所とは

商工会議所はわれわれ商工業者のものです。商工会議所をよく理解し、活用することこそ事業発展の近道といえるでしょう。そこでこの機会に商工会議所の内容を皆さんにご案内してみましょう。

〈革新時代〉

今日の時代は革新時代と呼ばれています。産業、技術、流通、消費……そしてそれは激しい経済のうつり変わりを意味する時代です

中小企業の世界にも革新の風潮が押しよせて、組合の系列化や、下請どうしの立ち場で中小工場の団地化が進められています。

〈体質の改善を〉

この時代を生きぬくためには時代に合ったかたちに経営を合理化しなければなりません。地すべりのようにかわる経済界の変動にあなたも企業の体質改善に踏み出さねばならないでしょう。

このような場合、むかしは自分の英知と経験で工夫することが常識だとされていました。しかし多くの中小企業者はひとりの力の限界を知っているため悩んでいるのです。途方にくれている人々が求めているものはよい相談相手、よいコンサルタントなのです。

あなたは何かの機会に経営指導員という呼び名をきいたことはありませんか。この人々こそ新らしい時代のうつりかわりをしっかりと経済的専門的知識でつかみ、常に研究を怠らないあなたのコンサルタントなのです。経営指導員は企業の経営全般についてのコンサルタントです商取引、金融、税制、常務などなんでも困ったときの指導役で、安心して信頼のできる経営全般の知恵袋です。そのうえいっさい無料です。また経営指導員の手に負えない難問については次の様な専門指導員が解明します。

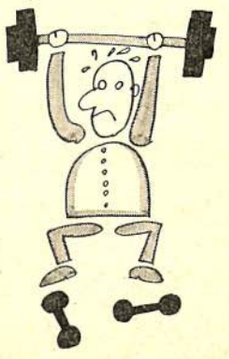
税務、経理……税理士、公認会計士
技術、経営相談……技術士、中小企業診断員
特許、新案、意匠、商標……特許弁理士
法律相談……弁護士
その他専門指導員ではないが
税務苦情相談……国税庁協議官

経営指導員、専門指導員を医師に見立てるならば、商工会議所（中小企業相談所）はまさに病院の役目を果している存在です。

中小企業相談所は国と県や市も経費を助成して設けられたもので、商工会議所の公益性が生んだ制度です。

あなたは親戚や向う三軒両隣り、同業の方とはじっこんに仲よく交際されるでしょう。この気持は自分の欲得をこえて助け合う尊い信頼の心からです。この心の発展こそ商工会議所のすがたであってみんなの心のともしびです。

商工会議所の活動には大企業も中小企業もみんな力を合わせて都市を住みよく働きやすい場所にする念願がこめられています。そして同時にこれからのわが国の産業の競争力をもっと強くしようとしています。商工会議所はあなたの住んでいる地方を発展させようとして自発的に奉仕しょうとする人々が、人と人との信頼を基礎に活動している団体です。



新入会員紹介
—どうぞよろしく—

株式会社大阪ジャッキ製作所　社長　相原　勇
大進和建設株式会社　社長　荒木武男
敷島シレーヌ株式会社　社長　中谷富美男
奈良食品企業組合　代表者　中房治郎
大谷商店　代表者　大谷美好
城野履物店　代表者　城野芳太郎
株式会社ピロン奈良ボトリング　社長　木村裕英
辻岡工務店　代表者　辻岡治郎
不二鉄工業株式会社　社長　梶原一志

「新規学卒者職業紹介の基本的方針」を改訂

—労働省—

このほど労働省職業安定局では中学・高校卒の職業紹介の基本的方針を概要下記の通り打出し、全国都道府県を通じて安定所に流した。このうち昨年迄の態度を改めた部分として注目されるのは、①まず全体として、職業紹介の適正化と求人秩序の確立により一層積極的かつきめの細かい姿勢をとろうとしていることがうかがわれること、特に高校卒については「職業紹介に関する組織が確立されている高校」は、従来通り学校扱いとするがそうでないものは安定所が積極的に介入するという方針を打出したほか、いずれの場合も方針としては「可能な限り求人を安定所に申込むよう求人者を指導するものとする」として、高校卒の職業紹介に安定所が従来のように学校まかせにせずどしどし積極的に介入するよう督励していること（今後中卒者がへって高卒就職者の割合が高まってくることを見越して、失地回復をはかろうとする職安当局のあせりのようなものがうかがわれる）②中卒について、求人活動のため家庭訪問を全面的に禁止したこと、③高卒者求人中、法二十五条の三の学校における求人受理は学校所在地を管轄する安定所管内の求人のみとし、それ以外の求人（即ち多府県からの求人）は厳格にすべて職安を通して求人させることにしたこと—などである。

Ⅰ中卒者職業紹介の基本的方針
（要点抄）

一、求人受理の適正化

(1)求人受理に先立ち「従業員採用計画書」の提出を求め、求人数、採用地域等について適切な指導を加えること。

(2)求人票記載の諸条件を確認指導すること。

(3)求人受理は六月一日から開始すること。

二、需給調整の実施

(1)求職動向調査を行い、求職者の動向をは握すること。

(2)本省は、都道府県別に送出・受入目標数を調整設定し、都道府県は、送出・受入目標数を各安定所に配分すること。

(3)安定所は受入目標数に基づき計画的に求人連絡を行うこと。

(4)六月以降、求人地都道府県は、送出地道府県別に各月末現在における求人連絡数を本省に報告するものとし本省及び都道府県は、この資料に基いて求人倍率が全国的に平均化するよう調整を行うこと。

三、紹介の適正化

(1)安定所は受理求人の求人一覧表を各学校に提供し、学校と協力して事業所ごとの紹介予定数を調整すること

(2)安定所は紹介相談を実施し、紹介先事業所を決定すること。その際生徒父兄の希望・意向を十分尊重し、かつ学校教師の意見を参考にすること

四、求人秩序の確立

(1)求人活動のための家庭訪問は全面的に禁止すること。

(2)学校訪問は、九月一日以降は行わせないこと。

(3)求人内容説明のための職安機関に対する求人者の現地訪問は、特に規制しないが、九月以前に計画的に実施するよう指導すること。

五、職業指導に関する学校との連けい強化

(1)安定所は学校と協議の上就職先事業所の決定を適切に行なうため、職業情報を活用すること。

(2)都道府県及び安定所は、教育機関と協議の上、学校の進路指導に対し、

必要な職業情報の提供ならびに検査調査等の諸技術についての援助、協力を行うこと。

Ⅱ高卒者職業紹介の基本的方針

（要点抄）

一、職業安定法上の取扱区分の検討と指導

(1)工業高校、水産高校等の技術系職業高校及びその他の高校であっても職業紹介に関する組織が確立されている高校については法第三十三条の二とする。

(2)その他の高校については法第二十五条の三とする。

（注）法三十三条の二の高校とは、労働大臣に届出て無料の職業紹介事業を行う高校であり、法二十五条の三の高校とは安定所長が必要と認めたとき学校長の同意を得、又は学校長の要請により、その高校長に職安業務の一部を分担させている高校である。

二、学校との連けい体制の強化

安定所は管内高校毎に安定所との連絡責任者を定め、連絡責任者と定期的に打合会を開催し、必要求人の連絡交換及び情報の提供、交換を行うこと。

三、求人者指導の強化と的確な求人連絡の実施

(1)安定所は各高校と求人に関する情報交換を積極的に実施しつつ、可能な限り求人を安定所に申込むよう求人者を指導すること。

(2)求人受理は六月一日から開始すること。

(3)法二十五条の三の学校における求人受理は学校所在地を管轄する安定所管内の求人とすること。

(4)移転にかかる求人については、労働市場センター機能を活用して的確な求人連絡を行なうこと。

四、職業指導に対する援助と紹介の的確化

(1)本省及び都道府県は、学校の職業指導の実施に対し必要な職業情報の提供並びに検査、調査等の諸技術について援助、協力を行うこと。

(2)紹介相談は原則として学校が行なうものとし、特に必要がある場合においてのみ安定所が行なうものとすること。

五、特別協力高校の設定

安定所は、教育機関と協議の上、管内高校のうちから特別協力高校を選定し職業指導、職業紹介の一連の過程を通じて積極的な援助を行ない、密接な協力体制を確立すること。

庭造りの御相談は



稔和農園へ

造園設計・庭木各種
花卉・球根・肥料・盆栽
松竹梅・葉牡丹・福寿草

奈良市三條通り一丁目

株式会社 稔和農園

電話 奈良(23)4077~9
農場 奈良市立石町



防衛論争、大いに結構 但し、政府答弁は慎重に

政治評論家　唐島基智三

今国会最大の課題が、「不況克服」「物価対策」「公債発行とインフレとの関係」など経済問題にあることは、いうまでもない。人呼んで「経済国会」という所以である。

それだけに社会党も、これまでの戦法を改めて、外交問題よりも経済問題を先頭に押し立てて、本会議ならびに予算委員会で政府を攻めたてた。注目すべき現象であり、歓迎されてよい態度である。

が、もう一つ注目されるのは、政府の方が積極的に防衛問題を持ち出して来たことだ。二月一七日の下田外務次官の〝核のカサ〟発言、二月十九日のそれに対する政府側の「公式見解」の公表、さらに続いて「国連協力法」の構想、国連監視機関への自衛隊の参加、沖縄防衛問題安保改定問題などがそれである。

佐藤首相の意図するもの

防衛問題は、これまでのところでは、タブーとされてきており、政府はむしろ逃げ腰であった。憲法第九条があって戦力を放棄しているからには、自衛隊存在それ自体がなかなか説明しにくい。「戦力なき軍隊だ」といったような説明がなされてきたことを思い出してみれば、タブーされる理由はかんたんに理解できる。

だが、果たしてそれでよいか。

そんなはずはない。自国の防衛をどうするかは、国民全部にとっても最も基本的な課題であり、まして隣国中国が〝核兵器〟を持つにいたりつつある現状においては、なおさら真剣に考えねばならぬものである。さらにまた一九七〇年の安保条約の改定期が四年後に迫ってきているにおいておやだ。

下田次官の〝核のカサ〟発言は、ソ連が核武装をしていない国には核攻撃をしないといったのに対して、直ちになされたものであって、「日本は米国の〝核のカサ〟の中にはいっていない」「核を開発する能力を持つわれわれが核武装をしないのだから、核を持っている国も漸次核兵器の減少から全廃に進むべきである」という日本の基本的態度を示したものであったのだが、それをキッカケに防衛論争を積極的に政府がこころみるにいたったのは、いかなる意図からであるか。

まずこの点が問題にされねばならぬ。

一つには、政府にとって厄介千万な「不況克服」特に「物価問題」から国会論議の焦点をはずそう、という意図も見逃しえない。

が、基本的には。「いままでタブーとされていたものを、むしろ進んで論争の材料とし、国民の理解を求めよう。それが一九七〇年に処する方策である」と、考えたことにある。その証拠は、参議院予算委員会において、最初に「安保条約問題」に火をつけたのは、与党議員の質問であったことが挙げられる。政府と打ち合わせの上であったとさえ見てよかろう。

佐藤首相のこの方針については与党の中に反対論もある。「四年も先のことを今からとやかく論議するのは早い」というのだ。

しかし、われわれはこの反対論には反対だ。今から機会あるごとに防衛論争を勇敢に展開して行ってこそ、国民大衆の理解が得られるのであって、「臭いものにフタをする」という態度で逃げるのはよろしくない。

かりに自民党が態度を決定して、「ふれないことにする」としても、社会党や共産党は、これまでにもまして防衛問題に力をいれることは必至だ。だとすれば野党側の宣伝のみが国民の間に横行することになる。先入観念を植えつけられてしまった国民に、あとから自民党が出て行って訂正しょうとしても、それはもう手おくれである。「目には目を、歯には歯を」ということがある。進んで防衛論争を展開することには、われわれは大賛成である。

慎重な答弁を望む

たたし、慎重に答弁するのでないと徒らに大衆の誤解を招くことになり、政府自民党の意図する「正しい理解」とは反対の結果を紹くおそれがある。

例えば、〝核のカサ〟の問題について椎名外相は

「最初米国の持っている核報復力が、全面戦争の発生を抑止する大きな要素をもっているので、この意味からいえば、一般的な〝核のカサ〟の中にあることも考えられる」（二月十九日の公式見解）

と答えた。わけのわからぬ発言である。さすがに気がさしたとみえて、三月一日の答弁では、

「日米安保条約上、アメリカは日本が他国から武力侵略された場合、いかなる侵略であっても、日本を妨衛する義務を背負っており、核兵器による防衛が、含まれることは当然である。」

と、ハッキリ一朝有事の際は米国の〝核カサ〟の下にあることを確認した。

こういう態度は感服しない。三月一日の「確定解釈」を最初から堂々と出すべきであって、「一般的な意味では〝核のカサ〟の中にあることも考えられる」などとは、余りにも自信がなさすぎる。これでは、国民をとまどわせるだけである。

佐藤首相の「沖縄防衛」論も同じである。

この方はまた、「有事の際は、日本人としては当然なすべきことをする。」と米国と共同して防戦するがごとき印象を与える答弁をしている。

これは、卒直にいって「いさみあし」だ。安保条約を厳格に理解して、「沖縄への派兵はありえない。米国がまもってくれる」と、いわねばならぬ、日本人としての精神論などは、誤解を招く以外の何ものでもない。

慎重に、しかも、勇敢に、防衛論争をおこすことこそ、一九七〇年への準備であると主張したい。

若い力でやりぬくぞ

中卒新規採用者激励会開催さる

奈良公園の桜もやがて終りを告げようとする四月もなかば、恒例の激励会は滞りなく行われた。

四月十三日正午すぎより奈良の各事業場から新しい社会人となった若者達がぞくぞく商工会議所に集まって来た。三、四人で緊張したおももちでやってくる者もあれば、十数名が付添者と一緒にやって来る者と様々である。

午後一時和井田局長の司会により歓迎会は始められた。この日のために奈良市長をはじめ経済部長、県商工課長、職業安定所、労働基準監督署、婦人少年室等からおでましをいただいた。

高椋市長は少年時代の思い出から、今日を築いた尊い体験と苦難の道について話され、彼らを激励された。

次いで当所中村専務理事が激励会の趣旨を述べると共に、毎年諸君の先輩を祝福してきたし、諸君も先輩に可愛がられると共にやがて後々巣立ってくる後輩を可愛がってやるべきだ。就職は社会人一年生としての新しい人生の出発点であり今後は人間関係の複雑さをよく見極め、職場を通じて生きた勉強と修養に徹することであるといわれ、奈良公共職業安定所からは次から次へと仕事をかえるのはよくない。辛抱し実社会の経験を自己の上に生かすことである、とそれぞれ祝辞を賜った。



最後に奈良教育大学寺尾勇教授に「若人よ大志を抱け」と題して記念講演をしていただいた。

人間はやれないと思うことはやる気がないからで、やる気になれば出来ないことは何一つとしてない筈である。こうして生まれた自信こそ本当の自信であり、人間としての大きな夢も生まれてこようまた社会という複雑な人間関係の中では時に、さびしいことにも遭遇しょう。しかし孤独は自己を磨くものであり、孤独に滅びてはいけない。又世の中は様々でよい仲間を作ることを忘れず、又奈良という立派な環境に働く喜びをも知ってほしい。現在の諸君の顔は両親に与えられた顔であり、これからの顔こそ諸君が自己の努力で創るものである旨、話された。

このあと記念品を手に、二台の観光バスの待つ近鉄駅横に向かい、車中の人となった。

バスガイドの案内に耳を傾けながら修学旅行の思い出にふけり、あるいは木々の緑にふるさとを思い浮かべているような姿……。だが皆どの顔も希望に満ちている。

車は近鉄駅から登大路に向かい、右に興福寺の五重塔、左に県庁を見て、やがて国道二十四号線を北に向う。転害門も近ずくころ車は右に折れ、正倉院裏をバスは一路新若草山ドライブウェーへ。大仏殿の屋根が近く大きく見える頃、バスは急な坂道をぐんぐん登る。

車内の雰囲気もだんだんほぐれ、お国なまりも飛び出してくる。そのたびにどっと笑いの渦が巻き起こる。エンジンの音も大きく、ガイド嬢の声さえ聞きのがしそうになる。バスの排気音はますます大きくなり、右に左に大きくカーブする大和平野の視界がぐっと広がってくるころ、やがてバスは三笠山頂上の停留場にエンジンを止めた。

車を降りた一行はガイド嬢の案内を聞きながら、あたりをそぞろ歩き。誰ともなしに話の花が咲く。山上で大和平野の案内を聞き、心ゆくまで観賞したあと一緒に記念撮影。

小さなグループがあちこちに出来る。彼らの話題はもっぱら修学旅行の時に登った若草山の話である。事業所の付添者は彼らの話に相槌をうちながらカメラのシャッターを切っている。

楽しい時間は過ぎやすいものである。ふたたび一行は車中の人となって春日原始林に向う。うっそうたる原始林の中をバスはゆっくり進み、車内はコーラスがはじまり歌声は谷間にこだまする。長い緑のトンネルをくぐる格好で下り、木々の間に南大門がみえはじめ、バスは県庁前まで走る。

ここで下車した一行は大いに働くことを約束して別れを告げて、それぞれの事業所に帰って行った。

経営者雑感

阪本祥嗣



人を使うには理解と思いやりがなければ、これからの労使関係は円滑にゆかないという。

本当にそうだと思う。事業は人なりという、よき人材を抱えている企業は上昇する。経営者はよき人材の確保に躍起になっている現状である。然しよき人材はそうざらにいないものである。

そこで経営者は考える。

抱擁する現在の従業員の管理に当って人を使うには深い理解と思いやりが大切であると。だが然し、いかに経営者が、相手方に理解と思いやりがあっても、これをどの程度相手方が感じとり、受け入れてくれるであろうか。

権利は主張しても、義務の何たるかを解しない人の多いことも識っておかねばならない。

企業の大小、内容によって、そこに働く人々の思惑は自然と変ってくるものである。

その企業に将来性があり、応分の給与が支給され、職場環境がまことに快適である。

そうした職場に働く人々はある程度満足するであろう。それでもその企業が何かの機会に経営不振に傾いた場合、全従業員に対し、その内実を披露し協力を求めたとき、経営者の苦悩を無視してストに突入する場合が往々にしてある。

経営者はそこで初めて、あれほど従業員のためにつくしてやったのにと怒り嘆くことになる。

人材は得るものではなく、育成すべきものではなかろうか。

人間は誰でも英雄崇拝の思想がある。英雄に対する感覚は時代によって違ってくるものである。今仮りに、家康、秀吉信長三者の性行を現代の経営者にあてはめてみた場合、どの人物のやり方を執るであろうか。

ズバリ、私は織田信長の言動を執りたい。

鳴くまで待とうとする徳川家康、鳴かしてみせようとする豊臣秀吉、鳴かざれば殺してしまえの織田信長は、即断にすぎる嫌いはあっても、直截断行する言動秀吉、家康を心服せしめた政治力、まさに、ワンマン的存在である。

現代は鳴くまで待てるほど悠長な時代ではない。又鳴かしてみせようとしても果して思惑どおり鳴いてくれるであろうか。

衆論に耳を傾け、取捨選択すべきは勿論であるが、何時の場合においても、一つの案件について全員挙って賛成を得ることは難しい。

戦後、父権喪失、指導権喪失の声をよく耳にする。父は子の言動に目をそむけ指導者は右顧左べんする。まさに指導者の義務を忘れた逃避に外ならない。男性失格である。

熟慮三考して、是なりと信ずることは多少の犠牲を無視して断行すべきであるワンマンとは何であろうか。

ワンマンたることは、まことに難しいことである。経営者は誰しも、心の底では、ワンマンたらんことを欲しているのではなかろうか。

経営者がワンマンたるには、ワンマンたるまでに、その素地を培っておいてワンマンたらねば失敗するであろう。

真のワンマンたるには、まず従業員を心服せしめねばならない。それには経営者の一方ならぬ努力と腐心が要る。

この経営者に一生をゆだねても安心してついてゆけるという信頼をかち得てこそ初めてワンマンたる資格がある。

こわしなつかしの感情を抱かしめるにいたるまでには、その底に深い理解と思いやりの心情が必要となってくるであろう。

世に謂うワンマンの中に、イエスマンに取りかこまれて、従業員が心服していると勘違いをしているワンマンが、かなりいる。

ゴルフをやり、バー遊びをする、芸者も買いたい。こうしたことをすることが経営者の特権のように思っている人がある。

経営者のしたいことは、従業員もしたいということを深く認識すべきであろうワンマンたることは、まことに難事中の難事と謂うべきである。

然し経営者は事業を推進するうえにはワンマン的存在こそ理想である。

企業者は経営者たる前に、まず本来の男性の姿に立ち戻り、然る後、初めて真のワンマンたれ。

（税理士・阪本税務会計事務所々長）

第二回優良土産品審査会開催さる

主催　奈良優良観光土産品連絡協議会

昭和四十年度に発足した奈良優良観光土産品連絡協議会は第二回目の土産品審査を開催し、優良推奨及び合格品の認定を再新した。去る三月十六日新たに応募したものを加え、総数一四〇点について県、市及び各界の有識者による厳重な審査の結果、優良推奨品五二点、合格品八四点、計一三六点を選定した。

今年度の全般的な特徴としては食品についてはメガネ、ガクブチ、上げ底等の過大包装が少なくなっており、数段の品質向上が認められる。工芸品については万国博開催を一つの目標として郷土色を失うことなく新らしい時代感覚を盛り込んだ作品が増えているといった事が指摘された。尚不合格となった食品はいずれも製造所名及び所在地の表示がされておらず、食品衛生法に違反していた。

優良推奨、及び合格についてはその証として推奨状及び合格証を交付し、シールを貼付することで表示を明確にする。尚シールについては前年に引続きそのPRを強力に行ない、観光客に優良品の選別を容易ならしめるよう計画している。



審査結果明細は次の通り

	優良推奨	合格	計
食品	三三点	六〇点	九三点
工芸品	一九〃	二四〃	四三〃

＜優良推奨品と認められるもの＞

（優良）	（品名）	（小売価格）
（店名）		
三笠物産	天の原	二〇〇円
〃	〃	三〇〇円
千代乃舎	青丹よし	六〇〇円
鶴屋徳万	〃	五〇〇円
〃	三笠	二二〇円
〃	白鹿	二八〇円
〃	奈良の香	六〇〇円
梅花堂	梅花堂煉羊羹	一、二〇〇円
〃	〃	三五〇円
〃	〃	三〇〇円
〃	〃	二五〇円
〃	栗羊羹杉皮包装	三〇〇円
〃	〃	二〇〇円
〃	〃	五〇〇円
〃	寧楽羊羹紙器入	三〇〇円
〃	〃	二〇〇円
〃	あやめ羊羹	二〇〇円
三和製菓	大仏殿古代瓦	三〇〇円
〃	乳菓	五〇〇円
岡崎松光堂	大仏せんべい	三〇〇円
白銀堂	東大寺せんべい	二〇〇円
奈良漬（木箱）		五〇〇円
白井鹿庵	〃（〃）	三〇〇円
〃	〃（〃）	二〇〇円
あしびや	奈良漬（パッキング）	三〇〇円
〃	〃（〃）	二〇〇円
〃	（スチロール樽）	六〇〇円
〃	（樽）	一、〇〇〇円
〃	（木箱）	五〇〇円
〃	（トムソン箱）	二〇〇円
〃	（つぼ漬）	三〇〇円
〃	（タッパウェア）	一、〇〇〇円
万勝堂	春日	一七五円
〃	青丹よし	三二〇円
〃	飛火野	二二〇円
飛鳥園	古瓦	一、〇〇〇円
〃	枠張仏像写真	一、二〇〇円
大谷美好	御雛一対	二、二〇〇円
〃	猩々 一刀彫	七五〇円
〃	神鹿	三五〇円
虎谷工房	執金剛	三、〇〇〇円
〃	月光菩薩	三、〇〇〇円
〃	執金剛（小）	八〇〇円
〃	勢至菩薩	六〇〇円
〃	鹿	六〇〇円
〃	広目天 壁掛	六〇〇円
〃	特大 鹿 一、	八〇〇円
〃	角切り 二、	〇〇〇円
〃	雌小鹿	二〇〇円
〃	一対 鹿	六八〇円
〃	神鹿	六〇円

＜合格品と認められるもの＞

（良）	（品名）	（小売価格）
（店名）		
梅本年一	大仏餅	一〇〇円
武田俊男	〃	一〇〇円
〃	〃	二〇〇円
万春堂	〃	二〇〇円
塚本九一	〃	一〇〇円
多口商店	〃	一〇〇円
〃	〃	二〇〇円
大勘商店	〃	三〇〇円
三和製菓	ドリーム 餅	一五〇円
〃	太子餅	二〇〇円
大勘商店	鹿の子餅	一〇〇円
三和製菓	大仏飴	二〇〇円
芳月堂	うぐいす餅	二〇〇円
岡崎松光堂	大仏菓餅	二〇〇円
三和製菓	生姜糖 剣先	二〇〇円
〃	名所糖	一五〇円
〃	大仏開眼	一〇〇円
岡崎松光堂	大仏糖	一〇〇円
寿屋	大和路	二五〇円
梅花堂	奈良羊羹	一〇〇円
〃	寧楽羊羹	一〇〇円
〃	わか水ようかん	二〇〇円
岡崎松光堂	大仏羊羹（大）	三〇〇円
〃	〃（小）	一〇〇円
〃	〃	二〇〇円
楓林堂	木目彫 鹿	三〇〇円
〃	〃	三〇〇円
〃	〃	三〇〇円
大仏開眼	岩おこし	一〇〇円
奈良三笠山	せんべい	一〇〇円
大仏せんべい		一〇〇円
名所煎餅		一〇〇円
南都勝宝瓦煎餅		二〇〇円
井上久栄堂	天平の瓦	三〇〇円
〃	奈良名所煎餅	二〇〇円
〃	奈良錦せんべい	一五〇円
仲西一明	八ッ橋（紙箱入）	二〇〇円
〃	（缶入）	二〇〇円
横田福栄堂	大仏釣鐘（缶入）	三〇〇円
〃	平城焼豆板	三〇〇円
〃	ドリーム煎餅	一〇〇円
〃	大仏釣鐘	二〇〇円
〃	名勝 古都の味	三〇〇円
〃	名勝 カルルス（缶入り）	一〇〇円
〃	煎餅	一〇〇円
今西本店	奈良漬（パッキング）	二〇〇円
〃	（〃）	一〇〇円
奈良屋	（〃）	三〇〇円
〃	（〃）	五〇〇円
〃	（〃）	二〇〇円
〃	（〃）	一〇〇円
松屋食品	山ぶきの佃煮	二〇〇円
〃	富貴しぐれ	三〇〇円
山うど 粕漬	山葉つけもの詰合わせ 山里	三五〇円
菊午旁 味噌漬		一〇〇円
〃	珍味 山椒味噌漬	二〇〇円
仲西一明	玉露（紙箱入）	二〇〇円
〃	（缶入）	三〇〇円
大和柿（餅）		二〇〇円
大仏殿煎餅	鹿額	一〇〇円
〃		一五〇円
〃		一〇〇円
〃		二五〇円
〃		三五〇円
鹿角製	ネクタイピン	六〇〇円
カフスボタン		
奏楽天人（東大寺八角燈籠）		五〇〇円
〃	（〃）	五〇〇円
〃	（〃）	五〇〇円
〃	（〃）	五〇〇円
〃	（〃）	五〇〇円
仁王	増長天	六〇〇円
〃	壁掛 鹿焼物	三五〇円
〃	あさがけ	三五〇円
〃	鹿置物 胸像	二七〇円
〃		二七〇円
〃		二七〇円
〃	台付	八〇〇円
〃	雄大鹿	五〇〇円
〃		五〇〇円
〃	雄小鹿	二七〇円
白井鹿庵	神鹿（一刀彫）	三五〇円
〃	校倉（〃）	六〇〇円
畑里朝夫	鹿角細工置物 四、	五〇〇円
〃	〃 一、	一〇〇円

ペンがわり
小型邦文タイプライター
だれでも　手書きより速くなります
どこでも　軽便自在のポータブルタイプ
豊富な活字　当用漢字製正分・英文活字 共2205字収容
邦文自由操作



日本タイプライター株式会社
＜新発売＞
SH型
45,000
県内有名文具店にあり
奈良明新社
奈良橋本町 電㉓3131（代）
大和商事社
奈良市勝南院町電㉓3829・5015

労働相談

定着率がわるいがその対策について

【問】 私のところは電気製品の卸、小売りをしておりますが、従業員の定着率が悪くて困っております。昨年度は中、高卒採用者のうち大半が採用後半年位の間にやめているのです。

それまでも定着はあまりよいほうではないので、給与も他社に比較して千円位は高くしてありますし、本人の希望さえあれば夜間の大学、高校に通学出来るようにするとか随分待遇面では気を使っているつもりですが、このありさまではどうにも対策がなく困っています。（M）

【答】 若い中、高校卒の定着が悪いのはどこも悩みのたねですが、貴社の場合は平均より悪いようです。少なくとも定着率は七〇%位まではそれほど困難なくあげられるはずです。

そこで貴社の今までとってきた対策ですが、これは待遇面だけのような気がします。すなわち待遇面を平均以上にしていれば、従業員が定着するであろうといった考え方が基礎になっているような気がするのですが、この考え方は捨てるべきでしょう。確かに待遇面が平均以下というのは感心できませんが、それ以外の色々な要素が定着率に関係することを忘れてはなりません。

貴社の状態では入社後半年ぐらいでやめていくということですが、これは職場の空気とか先輩や監督者の指導の態度などが新入者についてゆけない面があるのではないでしょうか。

例えば仕事に失敗した時先輩社員が罵声をあびせるとか、仕事がよくわからない時に監督者や先輩が親切に指導してくれないとか、接客が不馴れなために客との関係がうまくゆかないとか、新入者を先輩あたりが私用などに使う等々の問題があるように思います。

定着する気持を持たせるためには待遇面の改善も必要ですが、それ以外に仕事がよく出来る、仕事にブライドがもてる。職場に協力的な雰囲気がある。職場の指導者が信頼出来る。職場の活動に自分が参画出来る。職場内で自分の地位確立され、また地位が高くなる可能性が多い等のことも大きな要素であることを忘れてはなりません。

ですから新入社員に仕事についての教育を十分に行なうこと、上役や先輩が仕事面ばかりでなく他の面でも積極的に相談相手になってやること。管理者がこれらの若い人々を集めて話し合いの場をもち、若い人達の不満や希望を聞いたり激励をすること、勤務時間をはっきりしたり、仕事の分担をはっきりして、先輩や上役が私用や雑用などに使わないようにすること、職場内に趣味やスポーツをするグループを作り、皆で楽しむ機会を多くもたせることなどの対策が必要といえます。

経営相談

共同仕入れの検討とその問題点

【問】 共同仕入れについて参考点をあげて下さい（K）

【答】 流通革命ともいわれているおりから協業化は大切な問題です。この協業化は自分ひとりで儲かるのだという古い企業観念から脱して人とともに儲かるのだという考え方に変ってきたあらわれともいえましょう。共同仕入れということもこの協業化のひとつのあらわれともみられますが、自ら共同仕入れに適した商品とそうでない商品とがありますからあらかじめよく検討したいものです。

まず共同仕入れに適した商品とも考えられるのは①グループのどの商品でも売れる商品。②大量生産される大衆向け商品。③メーカーが積極的に宣伝を行なう商品。④投げものなどとくに割り安に仕入れられる商品などでしょう。

つぎに共同仕入れの実状を検討してみましょう。ある県下の商工会連合会が共同仕入れ事業協同組合をつくり共同購買事業を行なっている例があります。これは菓子、食料品、日用品、繊維品の四部会にわかれ共同仕入れ共同仕入れ事業を行なうもので組合は取扱い金額の二%を徴収するということになっています。また市の商店会連合会が仕入機構会社を設立し、食料品、菓子、衣料品、日用雑貨などの共同仕入れを行なっている例があります。これも商品取り扱いの手数料は二%で市内問屋と協力して仕入れを行なっています。以下共同仕入れを行なうについての注意点を列記しましょう。

足並みを揃える＝足並みの揃った共同仕入れ機構を作るように努めることが大切。なにか割り安の商品でもみつけると共同仕入れ機構の存在を無視して、自分だけが先行し有利な仕入れを行なうというような態度が共同仕入れを成功させないもとです。自分だけが儲けようという考え方は禁もつです。足並みを揃え、みんなで儲けようという根本精神の確立が肝心となります。

心を許し合うなかで＝同士の結合体という考え方が共同仕入れ機構になければなりません。それには相互に心を許し合うなかであることが重要です。古人におつきあいていどの軽い気持で共同仕入れ

中小企業相談所

当所の経営指導員は
貴社（店）の良きアドバイサーです。

機構の仲間入れをすることは避けた方がよく、やはり同志的な強い団結心が必要です。そのためにはやはり最初から人員の多きを望む必要はありません。

よき指導者をうること＝協業にはよき指導者が必要になります。その指導者はその機構と真剣に生命がけで取り組むくらいの気がいが大切で、また同志から信頼されるような人物でなければなりません。よき指導者を得るかどうかが共同仕入れの成否のわかれ目ともいわれます。

経営指導員相談指導件数

（41.1～41.5）

相　談　　（　）内は文書相談

月別＼相談件数		金融	税務	経理	経営	労働	取引	その他	計
巡回相談	1	19	20	21	16	19	9	12	116
	2	21	22	18	15	14	9	10	109
	3	25	28	17	25	12	6	10	123
	4	21	22	22	23	14	9	8	119
	5	15	16	15	16	16	12	11	101
	計	101	108	93	95	75	45	51	568
来所（文書）相談	1	8	5	2	7	15	32 (29)	7 (2)	76 (31)
	2	9	7	2	9	7	41 (29)	12 (3)	87 (32)
	3	13	10	6	8	6	29 (25)	8 (2)	80 (27)
	4	18	10	6	10	5	24 (19)	6 (2)	79 (21)
	5	11	8	5	4	2	14 (13)	4 (1)	48 (14)
	計	59	40	21	38	35	140 (115)	37 (10)	370 (125)

昭和四十一年度各種検定試験および競技大会申込締切及施行期日

年	月	日	＜珠算の部＞
〃	6	3	第五十七回検定試験申込締切
41	6	26	第五十七回検定試験施行
〃	9	30	第五十八回検定試験申込締切
〃	10	23	第五十八回検定試験施行
〃	11	13	第五十九回検定試験申込締切
42	1	13	第五十九回検定試験施行
〃	2	5	第五十九回検定試験施行
〃	6	5	第二十三回検定試験施行
〃	9	9	第二十四回検定試験申込締切
〃	9	25	第二十四回検定試験施行
〃	11	18	第二十五回検定試験申込締切
〃	12	4	第二十五回検定試験施行

年	月	日	＜簿記の部＞
41	6	3	第二十四回検定試験申込締切
〃	6	12	第二十四回検定試験施行
〃	10	31	第二十五回検定試験申込締切
〃	11	27	第二十五回検定試験施行

年	月	日	＜計算尺の部＞
41	5	13	第二十三回検定試験申込締切
〃	6	5	第二十三回検定試験施行
〃	9	9	第二十四回検定試験申込締切
〃	9	25	第二十四回検定試験施行
〃	11	18	第二十五回検定試験申込締切
〃	12	4	第二十五回検定試験施行

年	月	日	＜計算尺競技大会＞
41	11	6	第十回地方予選大会実施
〃	12	22	第十回中央大会実施

奈良市小売物価動向表

（昭和41年５月）

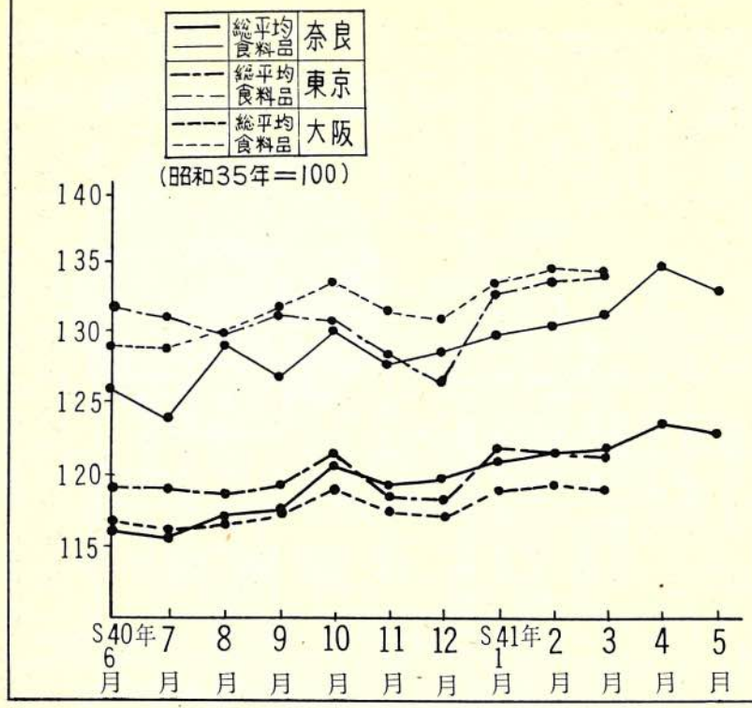
品目	地域別	40年 6月	〃 7月	〃 8月	〃 9月	〃 10月	〃 11月	〃 12月	41年 1月	〃 2月	〃 3月	〃 4月	〃 5月
総平均	奈良	116.4	115.6	117.6	117.3	120.4	118.9	119.4	120.3	120.7	121.3	123.6	122.8
	大阪	116.5	116.4	116.6	117.2	118.3	117.6	117.4	118.4	118.9	118.4		
	東京	119.0	118.8	118.0	119.2	121.0	118.4	118.3	120.8	120.9	121.2		
食料品	奈良	125.7	124.0	128.1	127.0	130.0	127.4	127.5	129.4	129.8	131.1	134.7	132.6
	大阪	128.5	128.4	130.0	131.9	133.0	131.4	130.9	133.3	134.3	133.8		
	東京	131.0	131.0	129.8	131.7	134.0	127.7	126.8	132.7	133.2	133.5		
穀類	奈良	132.0	132.0	132.0	132.3	132.9	132.9	132.9	142.0	142.1	142.1	142.2	142.2
	大阪	139.4	139.4	139.4	139.4	139.2	139.2	139.2	147.3	147.3	147.3		
	東京	131.8	132.2	132.7	133.1	132.9	132.9	132.9	142.1	142.1	142.1		
粉、粉製品	奈良	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6
	大阪	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.2	145.9	145.9	145.9		
	東京	115.7	115.7	115.7	115.7	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9	116.9		
野菜	奈良	174.0	122.3	185.7	190.9	219.5	160.7	155.7	163.2	177.6	201.1	243.3	247.0
	大阪	166.3	146.0	178.0	189.9	222.2	176.1	152.9	161.5	168.8	162.1		
	東京	240.7	216.4	191.4	207.5	239.2	154.3	139.0	191.7	209.6	200.0		
果物	奈良	156.2	166.2	197.3	105.3	139.5	126.6	105.7	109.4	115.3	133.7	128.1	129.4
	大阪	168.9	189.0	193.9	170.2	148.1	123.6	120.3	122.7	130.5	141.2		
	東京	164.5	239.7	216.0	182.2	139.5	147.5	146.6	161.2	162.0	175.5		
鮮魚	奈良	149.2	157.8	157.5	178.5	178.1	187.6	207.2	173.5	164.5	157.0	143.1	138.4
	大阪	142.1	145.1	150.1	187.5	191.3	206.6	198.7	195.9	199.2	192.5		
	東京	237.1	235.6	245.6	279.9	305.2	262.5	252.7	275.5	257.9	274.3		
乾物	奈良	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	170.8	172.5	172.5
	大阪	134.1	134.1	134.1	134.1	134.1	134.1	139.7	139.1	139.6	139.9		
	東京	137.8	135.9	135.9	133.9	133.9	133.9	136.7	138.7	144.5	146.5		
畜産食品	奈良	106.9	106.9	107.8	127.8	133.2	133.2	134.3	135.6	136.8	134.4	141.2	138.9
	大阪	110.3	111.7	111.7	117.8	120.7	120.6	128.4	127.6	133.1	130.5		
	東京	125.7	127.6	129.8	132.6	134.8	135.9	137.9	137.3	135.6	132.2		
調味料	奈良	113.6	113.6	114.6	114.6	116.7	116.7	118.9	118.9	116.7	116.7	116.7	116.7
	大阪	117.3	117.3	117.3	117.3	117.7	117.7	117.7	177.7	117.7	117.4		
	東京	117.8	117.8	117.8	117.8	119.7	119.7	120.7	120.7	120.1	120.1		
加工食品	奈良	137.7	137.7	137.7	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0
	大阪	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9	154.9		
	東京	150.0	150.0	150.0	152.2	152.5	152.5	152.5	152.5	152.5	153.7		
菓子	奈良	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9	110.9
	大阪	124.1	124.1	124.1	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6	123.6		
	東京	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	118.3	120.0		
嗜好品	奈良	99.9	99.9	99.9	100.2	100.2	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7
	大阪	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.0	104.8	104.8	104.8	104.8		
	東京	102.4	102.4	102.4	102.4	102.4	103.1	103.1	103.1	103.1	103.1		
繊維品	奈良	109.0	109.0	109.0	109.3	113.4	113.4	113.9	114.3	114.3	114.3	117.3	117.3
	大阪	108.4	108.4	106.5	105.6	106.5	106.4	106.4	106.4	106.4	105.4		
	東京	109.9	109.0	108.6	110.1	110.9	110.5	110.2	109.3	108.2	109.0		
建材家具	奈良	106.6	106.6	106.6	106.6	112.5	112.5	114.7	114.7	114.9	115.4	115.4	115.4
	大阪	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	120.4		
	東京	118.9	118.6	118.3	118.3	118.6	119.0	119.2	119.3	119.6	119.8		
燃料	奈良	117.6	117.6	119.4	119.9	124.7	124.9	127.5	127.5	127.5	127.5	127.5	127.5
	大阪	116.5	116.5	116.5	116.5	119.1	119.1	119.2	119.3	119.3	119.3		
	東京	116.6	116.3	117.0	117.8	119.6	120.7	122.7	123.0	122.4	121.9		
機械器具	奈良	90.3	90.3	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	大阪	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8		
	東京	84.5	84.0	83.6	83.4	82.9	82.8	82.4	82.4	82.4	82.4		
雑品	奈良	112.3	112.3	111.7	112.0	115.4	114.9	116.0	115.3	115.9	115.9	116.0	117.1
	大阪	109.2	108.8	108.8	109.0	111.5	111.1	111.5	111.4	111.8	111.6		
	東京	116.8	116.5	116.3	116.6	120.2	121.4	123.6	123.4	124.1	124.4		

【注】 此表は昭和三十五年を基準とした月別三都市比較小売物価指数で調査対象品目一九一を全国の会議所において毎月十五日に一斉実施されるもので、経済に敏感な二大都市を対比して一目瞭然興味深いものであります。

奈良と二大都市との小売物価変動

（四〇年六月～四一年五月）

※二大都市との変動はほぼ同様であるが各月別にみると地方都市との変動に興味深い点がある。



取照引会

＜売り希望＞

人形、節句品　埼玉・行田商工会議所
スチール物干掛、やぐら　新潟・高田商工会議所
観光みやげ人形　大阪・大阪商工会議所
アルミニューム製家具　大阪・日本アルミニューム工業㈱
観光ペナント　愛知・伊藤昇一
動物人形　豊橋・井関人形店
塵芥焼却器
ホーロー浴槽
ステンレスエルボ継手　三重・三重琺瑯株式会社
モスラーテープ　大阪・池田繊維工業㈱
製菓機械　福岡・久留米商工会議所
ビューティローラー　東京・ニュービューティ㈱
吊り棚・飾棚、掛鏡　静岡・丸富
ファンシーラ（小型傘）　東京・日本ファンシー㈱
アーケード施行　松山・四国設備㈲
ドロマイトプラスター　栃木・栃木商工会議所
トイレ悪臭追放機　浜松・㈱ハネマツ
スーツケース、鞄、袋　兵庫・ヤマテ産業㈱
観光みやげ品（工芸品）　富山・シルバー樹脂工業㈱
家庭荒物　福山・福山商工会議所
バスボイラー　広島・呉商工会議所
贈答用品　兵庫・柴田三代治
家庭用気泡温泉器　神戸・神戸商工会議所
シカの飼料　長崎・吉井商工会
土産品、家具　倉敷・倉敷商工会議所
エヤコンディショナー　東京・ニューパシフィック貿易㈱

＜買い希望＞

割箸　新潟・㈱藤快商店
仏面　福岡・陶器商吉田定右衛門
白墨　高知・高知商工会議所
民芸品　広島・府中商工会議所
墨　愛媛・兵頭久吉
面　長野・末広屋提燈店
陶器　福岡・辻　稔
生理バンド　美濃・美濃商工会議所
観光絵葉書　広島・伊藤商店
製餡用豆　名古屋・渡辺啓一
油砥石　市内・友　参嘉
一刀彫　京都・円光鉄工所
生理バンド　大阪・日本旅行社
吉野杉箸　北海道・橋本忠雄
守山ホテル・宇治ホタル　神戸・堀　鶴蔵
　市内・三笠温泉

〔紹　介〕

巡回スライドフィルム名

○商店経営シリーズ

1 明日はどうなる?。
2 あなたの仕事に誇りを持とう。
3 売れているのになぜ儲からぬ。
4 軌道にのった繁栄。
5 新しい店舗。
6 強力店と競争するには。
7 ミチバチ戦術。
8 店員は何を求めているか。
9 ちょいと東京の人。
10 上手な販売、下手な販売。
11 乱売店も怖くない。
12 接客第一歩。
13 あなたの店ではやっていますか?。
14 サービスとは。
15 商品の顔、札の顔。
16 売掛金回収の秘訣。
17 売れる客層のつかみかた。
18 新人の育て方。
19 販売効率をあげるには。
20 上手なお客の応待法。
21 上手なお店の広告戦略。
22 経営改善への道。
23 お客は常に正しい。
24 販売値段は一つしかない。
25 お客は満足をかう。
26 商店における陳列と照明。
27 〃　(最寄品の部)
28 新しい販売。
29 商店街活動。
30 接客サービスの向上。(上)
31 〃　(下)
32 店員の傭入れと労働条件。
33 福祉施設と余暇善用。
34 包装の仕方。(基本編)
35 〃　(応用編)
36 品質表示と販売促進。
37 商工会議所とは。
38 繁栄する商店街
39 店頭販売の秘訣(接客編)
40 これからの小売商店の生きる道
41 今日の店舗、明日の繁栄
42 税金を怖れない経営
43 貴方にも開かれている金融の窓口

○工場経営シリーズ

1 カギは貴方が握っている。
2 楽しい職場を作るには。
3 ぼやぼやしちいられない。
4 やさしい複式簿記
5 新しい人間関係
6 人間関係のポイント
7 あなたもコストダウンが出来る

○実務訓練関係

1 正しい電話の応接。
2 正しい受付と接待の仕方。
3 正しい態度
4 積極性を伸ばすには。
5 命令の受け方、報告の仕方。
6 会議の開き方。
7 話し方の技術。
8 T・W・Iとは。
9 教え方の四段階。
10 人を協力させるには。
11 作業分析。
12 安　全。
13 電話の心得。
14 停れ、見よ、そして訊ねよ。
15 職場のモラール。

御申込は
当所業務課へ
電話㉓六〇七五(代)

経営改善のパトロール

★小規模事業の皆さん
商工会議所では市内の小規模事業者の経営および技術の改善のお役にたつため、無料で巡回して皆さん方のご相談に応じております。皆さん方より受けるご相談事項にしては、相談の機密を十分お守りいたしますから、何卒ご安心の上、お気軽にご利用下さい。

★経営指導員とは
通産大臣より資格認定を受けた実務指導者で、何れも奈良商工会議所職員ですから、きっと皆さん方のご満足をいただけるものと思います。

★経営指導員の取扱う仕事
相談―生産、販売、労務、税務、金融など商工業一般
診断―お店や工場の経営状況を実地に診断し、今後の経営改善の指針をお教えします。
その他―小規模事業の皆さん方に必要な法律や市できめられた種々の手続きなどについてもご説明いたします。

★ご相談はすべて無料、お気軽に電話を……TEL㉓6075(代)

昭和四十一年六月十日印刷
昭和四十一年六月十五日発行
奈良市東向中町六
編集兼発行人　中村貞三
奈良市尼辻町一丁目五七七
印刷人　近東弘七
奈良市尼辻町一丁目五七七
印刷所　共同精版印刷株式会社
奈良市東向中町六
発行所　奈良商工会議所
電話奈良代表㉓六〇七五(代)

安全、確実、迅速
輸送のコンサルタントは日通へ

奈良市油阪町拾四
日本通運株式会社奈良支店
支店長　中岡兵吉
電話奈良㉓一二六一　自　一二六一
至　一二六八　(代表)

事業種目
鉄道貨物、トラック輸送、倉庫事業、国際輸送、航空、海運、港湾運送、観光業務

電気でひらく
明るいくらし

'66
安全電化配線住宅
優良

ゆたかなくらしに安全電化配線
このメダルが電化生活を保証します

みなさまの
関西電力
奈良支店長　高村栄一
電話　大代表　奈良㉔1201



(株)都ホテル経営
都ホテルチェーン
奈良ホテル
奈良公園　電話(奈良)㉓―4101
テレックス：5522―108

日本染織工業株式会社

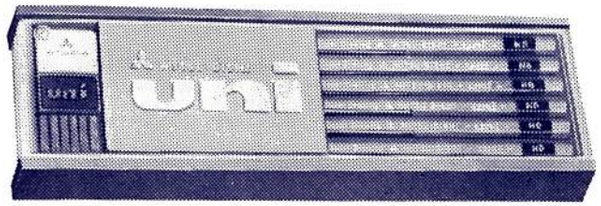
取締役社長　越智岩太郎

営業種目

輸出・内需・綿・スフ・純毛・化（合）繊・麻
蚊帳地・その他の製織並に染色整理加工
A、製織（綿・スフ・純毛・化（合）繊、麻
蚊帳地・服地・芯地・モスリン・その他）
B、染色（綿・スフ・純毛・化（合）繊・麻
織物の染色整理加工「特に樹脂加工」
キリンモスリン・キリンウール特一号）

本社　奈良市油阪町一〇五　電話奈良㉝四九八〇
工場　　　　　　　　五七五一
西大寺工場　奈良市西大寺町　電話奈良㉝五七五二
京都商事部　京都市中京区蛸薬師通東洞院東入る　電話京都㉑三五三七
右同寝具部　京都市下京区富小路通五条下る　電話京都㉟三一八七
大阪営業所　大阪市東区淡路町二丁目野口ビル　電話大阪(203)五九〇八

＜ユニ＞は
■書きべりが少ない　■なめらかにすべる
■硬度が常に正かく　■軸木が削りやすい
このすべてを保障する鉛筆



9H－6B
17硬度・1ダース¥600

三菱鉛筆
MITUBISHI PENCIL. CO.

総　合　印　刷

共同精版印刷株式会社

取締役社長　近東弘七

本社工場　奈良市尼辻町1丁目577　電話奈良 代表 ㉝ 6501番
大阪工場　大阪市南区竹屋町7番地　電話大阪 代表(271)7951番
東京工場　東京都文京区小石川4丁目15の15　電話東京 代表(813)7451番

奈良近鉄タクシー株式会社

本社　奈良 ㉓ 1181 大代表

取締役社長　杉本勝彦

＜事業場一覧＞

奈良	奈良㉒5501代	登美が丘	奈良㊺0781	桜井	桜井 6288代・2070
西御門	〃 ㉒5271	富雄	〃 ㊺0096	榛原	榛原 1・46
油阪	〃 ㉒5268	生駒	生駒 2067・2965	大宇陀	大宇陀 18・49
紀寺	〃 ㉘1184	九条	郡山 4246	五条	五条 3297代
大安寺	〃 ㉒8680	天理	天理②1453・0082	下市	下市 3705代
法華寺	〃 ㉒0966	八木	橿原 2141・4311	上市	吉野 2961代
あやめ池	〃 ㊺0095	壺阪	高取 43	吉野山	〃 3021
学園前	〃 ㊺0091代	高田	高田②5921	柏木	柏木 33

会社設立
記帳会計指導
企業経営コンサルタント

奈良商工会議所嘱託・大和経済倶楽部顧問

阪本税務会計事務所

所長
税理士 阪本祥嗣

事務所　奈良市東向中町八(前田ビル三階)
電話 奈良㉓三五一一―二番

自宅　奈良市あやめ池敷島町五四三
電話 奈良(45)二一六六番

目　　次

会議所の動き	昭和41年度事業計画及び予算を決定…… —第32回議員総会—	2
	昭和40年度〜41年度事業報告…… —1〜5月—	4
	アジア商工会議所連合会正式に設立きまる	7
	日商に協力特別委…… —万国博などで盛りあげ—	7
	流通業務市街地の整備に関する法律案…… —閣議決定さる—	8
座　談　会	**奈良の保存と開発** 出席者　吉村正一郎氏・寺尾勇氏・河合利喜蔵氏 大東善治氏・近東弘七氏・杉本勝彦氏 司会　中村貞三	10
お知らせ	青色専従者給与控除額24万円となる	17
	求人受付について…… —奈良公共職業安定所—	17
	東南アジア視察記……当所専務理事　中村貞三	18
	新入会員特別受付期間…… —6月1日〜7月31日—	20
	新入会員紹介…… —どうぞよろしく—	20
	「新規学卒者職業紹介の基本的方針」を改訂…… —労働省—	21
評　　論	防衛論争、大いに結構　但し、政府答弁は慎重に……政治評論家　唐島基智三	23
	若い力でやりぬくぞ…… —中卒新規採用者激励会開催さる—	24
随　　想	経営者雑感……阪本祥嗣	25
	第2回優良土産品審査会開催さる……主催 奈良優良観光土産品連絡協議会	26
	経営相談・労働相談	28
	各種検定試験締切日及び施行日	29
	奈良市小売物価動向表…… —昭和41年5月—	30
取引紹介	売り希望・買い希望	31
	巡回スライドフイルム名	32
	経営改善のパトロール	32

小山株式會社

代表取締役　小山榮三郎

代表取締役　小山恭二

本　　社　奈良市西木辻町88　電話奈良㉒4321番（代表）

営 業 所　札幌・仙台・東京・神奈川・富士・北陸・名古屋・奈良・大阪・岡山・広島・小倉・高知

営業種目　一般寝具類賃貸　病院基準寝具賃貸